

給付型奨学金制度の予算化、高校版就学援助制度の創設を

～日高教「2010年度高校生の修学保障のための調査」のまとめ～

はじめに

2010年4月から公立高等学校授業料の不徴収が始まりました。このことは、長らく続いてきた「受益者負担主義」からの大きな転換を示すものであり、世界の常識である「教育の無償化」に大きく近づいたものとして高く評価します。しかしながら、「全日制36月、定時制通信制48月」という標準修業年限を超える者について不徴収とするかどうかは自治体任せにするという「自己責任論」の立場から脱却できていません。日高教が実施した「授業料不徴収に係わる教育委員会調査」によれば、多くの自治体が「完全不徴収」「原則不徴収」の立場をとっているものの、既卒者(再入学者)からは4割の自治体が「徴収する」という立場をとっています。

高校卒業という資格は、日本という社会の中で、自立した生活をするためのスタートラインともいうべきものであり、希望するすべての者の修学を無償で保障することは政府の責務です。大多数の公立高校の生徒が授業料負担がなくなったものの、授業料以外の学校納付金、制服、教科書・副教材、通学費など、高額な保護者負担は依然として存在しています。

日本政策金融公庫が、国の教育ローンの利用世帯を対象に実施した「教育費負担の実態調査結果」が11月12日に発表されました。それによると、家庭の年収に対する教育費の負担割合は平均37.6%と4割近くに上ることが明らかとなりました。特に年収200万円以上400万円未満の世帯は、2009年度の48.3%から大幅に増えて56.5%に上っています。他の年収世帯層が2～3割台なのに対し、過重な負担となっています。景気低迷で世帯の平均年収が572.5万円と前年度より20万1000円減少した一方で、通学費、教科書代といった在学費用が増加したことによります。この4月から公立高校授業料相当額は負担減となっていますが、さらなる保護者負担軽減策が求められています。

「2010年度修学調査」は日高教傘下の高校教職員組合を通じて、各都道府県・政令市ごとに全日制普通科6校、専門学科(商・工・農など)3校、総合学科1校、定時制3校を対象に依頼し、25道府県2政令市200校(全日制147校、定時制53校)から回答が寄せられました。

調査結果の概要は以下の通りです。

1 依然として重い保護者負担

初年度保護者負担金の平均額は、全日制19万2808円、定時制9万8957円です。今年度から公立高等学校授業料(全日制11万8800円、定時制3万2400円)が不徴収となったものの、全日制では約19万円、定時制では約10万円もの保護者負担が残っています。これとは別に、通学費、部活動費などが別途必要となりますから、実際の保護者負担はもっと重いものになります。

今回の調査によると、通学費の最高額が全日制で48万円、定時制で62万円を超える生徒がいます。それらの生徒の場合、学校納付金を含めた初年度負担は、それぞれ70万4980円、79万1551円となります。遠距離通学を余儀なくさせている学校の統廃合や学区制度の拡大を直ちにやめ、地元の学校へ通える制度へと戻すべきです。当面、一部の自治体で実施されている独自の給付制通学費補助制度を拡大することが求められます。

2 増加する授業料等学校納付金の滞納率

授業料が不徴収となったものの、従来の授業料減免者や、授業料が低く設定されていた定時制・通信制高校の生徒の負担減とはなっていません。9月期における昨年度の授業料の滞納率と今年度学校納付金の滞納率を比較すると、全日制4.3%→5.3%、定時制10.6%→16.7%といずれも上昇しています。滞納率が10%以上の学校の占める割合は、全日制が12.3%→21.3%と倍増し、定時制でも51.1%→74.5%と大きく上昇しています。滞納率が高い学校によっては、全日制で3人に1人、定時制では

2人に1人が滞納しているという深刻な事態となっています。2011年1月からは特定扶養控除が縮小されることにより、保護者の税負担が高まり、滞納がますます増加することが予想されます。

文部科学省が概算要求している給付型奨学金制度を本予算化させるとともに、高校版就学援助制度を早急に制度化する必要があります。

3 保護者負担軽減の検討 進む全日制 限界の定時制

「PTA会費」「後援会費」などの名目で徴収されている団体会費については、私費会計といたながら、多くは生徒・教職員の教育活動に使用されており、「設備費」と同様に保護者から徴収すべきものではありません。

各自購入品で大きな比重を占めているのが、制服、体育用品、教科書・副教材費ですが、とりわけ制服代が最も高額で、全日制男子4万6969円、全日制女子5万5407円となっています。

保護者負担軽減のための校内検討を進めた学校は、全日制で49.6% (09年度31.7%)と大幅に増加しています。「制服を冬服のみの購入にした」「辞書・電卓など学年統一のものにせず自由購入とした」などの見直しが進んでいます。しかし、「副教材をこれ以上削減することは学校教育上支障が生じる」「学校規模縮小のためこれ以上の軽減は無理」という声も寄せられています。

定時制での検討は22.7% (09年度43.8%)と半減しています。全日制と比べて予算規模が小さく、低所得層が多いため、「もともと最低限の徴収にしている」のです。これ以上の検討は限界に近づいています。なかには、全国大会出場などにより、「年度途中で体育振興会費が底をつき、臨時徴収を行った」などの報告さえ上がっています。

学校納入金や各自購入品のほとんどは、保護者の側に支払うかどうかの選択の自由はなく、教育活動に必要な不可欠のものですから、こうしたものはすべて公費負担とすべきものです。

4 半減した学校納付金の減免

昨年度までは、授業料減免と連動してPTA会費や後援会費などの団体会費も減免とする措置を行っていた学校が全日制で35%、定時制では23%ありました。しかし、授業料が不徴収となったことで「生活困窮世帯の把握が困難になった」ということを主な理由として、全日制で30%、定時制で10%の学校が廃止しています。さらに、「入学金のみ」「昨年度の減免対象者のみ」などと限定して実施している学校が20%あるため、従来の減免措置をそのまま維持している学校は半減しています。

学校納付金の減免措置は都道府県の規定はなく学校独自のものです。規模の小さな学校では団体会費に余裕がないために減免措置を行っていない学校が多かったのですが、大規模校でも、学校予算の削減が進んで余裕がなくなって減免措置を取りやめている傾向が見られます。生活困窮世帯の生徒が通う学校の規模によって減免措置に差が生じることは大きな問題があります。

5 「教育の無償化への動きをさらにすすめるための緊急提言」の実現を

保護者の「失業」「離婚」「病気」「借金」「行方不明」などにより、生徒自らが働かざるを得なくなり、自分や家族の生活費のために長時間の勤務を余儀なくされ、学業に専念できずに出席日数が不足したり、単位が取得できずに退学しているという深刻な実態も浮き彫りになっています。

予約奨学金の申込みは年々増加していますが、有利子型奨学金(第二種)の希望者の受給率が97.9% (全日制)とほぼ100%に近いのに対して、無利子型奨学金(第一種)の受給率は26.0%と希望者の4人に1人しか受給できていません。

教育費の保護者負担は限界に達しています。「経済格差は教育格差」という状態から脱却するため、日高教が10月6日に発表した「教育の無償化への動きをさらにすすめるための緊急提言」で示した4項目の実現を改めて要求するものです。

以上

2010年度

高校生の修学保障のための
調査のまとめ

2010年 12月

日本高等学校教職員組合

高校生の修学保障のための 調査のまとめ

I 調査の概要

1. 調査の目的

公立高校授業料が不徴収となっても、定時制・通信制の生徒や従来からの授業料減免者には負担減とはならず、依然として教育費の保護者負担が重くのしかかっています。本調査は、高校生の修学の実態を把握し、社会的に明らかにすることを目的としています。同時に、政府や地方行政に対して、高校生の修学を守るため、教育予算を増額し、奨学金制度や通学費補助の拡充、教育費の保護者負担軽減を求めていくための資料とします。

2. 調査の実施時期

2010年10月

3. 調査の方法

- (1) 調査用紙にもとづくアンケート方式
- (2) 回答者：各校の授業料担当事務職員または教員

4. 調査の対象

- (1) 日高教組織のある28道府県・4政令市の公立高校
- (2) 各道府県・政令市で、全日制普通科3校、専門学科（商、工、農など）3校、総合学科1校、および定時制3校を抽出

5. アンケート回収状況

- (1) 今回の集約は、以下の25道府県・2政令市からの回答をまとめました。
北海道・青森・秋田・宮城・福島・群馬・埼玉・山梨・新潟・富山・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都府・兵庫・和歌山・島根・岡山・山口・香川・高知・佐賀・長崎
大阪市・神戸市
- (2) 回答校数
200校（全日制147校、定時制53校）
※なお、200校の2010年度在籍生徒総数は88,054人です。

Ⅱ 調査結果のまとめ

1. 初年度保護者負担金の重さ

(1) 授業料不徴収になっても重い保護者負担

回答が寄せられた全日制 139 校の初年度保護者負担金の平均額は、19 万 2808 円（最高金額 32 万 9379 円）、定時制 52 校の平均額は 9 万 8957 円（最高金額 24 万 1100 円）です。

初年度保護者負担金の内訳は、学校納付金の平均額が全日制で 10 万 8479 円、定時制で 7 万 5735 円、各自購入品の平均額が全日制で 8 万 4328 円、定時制で 2 万 3222 円です。

今年度から公立高等学校授業料不徴収が実施されましたが、全日制では約 19 万円、定時制では約 10 万円もの保護者負担が残っています。全日制では授業料相当額の約 2 倍、定時制では約 3 倍もの金額であり、授業料不徴収により軽減された保護者負担額は、全日制で 3 分の 1、定時制では 4 分の 1 でしかなかったのです。これとは別に、通学費、部活動費などが別途必要となりますから、実際の保護者負担はもっと重いものになります。

(2) 学校納付金---保護者負担として徴収すべきものなのか？

学校納付金は学校によりさまざまな名称が使用されていますが、代表的なものは下記の通りです。

○「PTA 会費」「後援会費」などの名目で徴収されている団体会費については、私費会計といいながら、多くは生徒・教職員の教育活動に使用されており、「設備費」と同様に、本来は公的な予算で措置されるべきものであり、保護者から徴収すべきものではありません。

○「設備費」の内訳として記入されたものに、生徒会館運営費、同窓会館管理協力費、セミナーハウス修理営繕、図書費・視聴覚費・情報処理費、庭木の手入れなどの環境整備費、校舎修繕、備品整備費などがあります。これらは保護者負担とすべきものではなく、公費負担とすべきことは明白です。

○「学年費」は実にさまざまな名目の費用を集めています。代表的なものとしては高体連・高文連、日本スポーツ振興センターなどの分担金や掛け金、副教材・実習などの教材費、スポーツテスト・適性検査などの検定料や模試代、学校行事費（芸術鑑賞、遠足代、宿泊研修、修学旅行積み立て）、個人ロッカー代金、生徒手帳、写真代など、クラス担任や教科担任が個別に徴収するのが煩雑なものの支払い等に充てられています。

その他、エアコン電気使用量、学校敷地内美化など設備費的費目や、進路指導費、PTA 会費、同窓会費まで学年費で徴収しているケースもあります。

○「冷暖房費」エアコンを公費で設置しているのは、大阪・京都・和歌山・鳥取・東京などわずかであり、大多数の道県では未設置です。20 年ほど前から、進学校を中心に、保護者負担でのエアコン設置が進んでいますが、エアコンのない全日制学校や定時制高校との教育条件格差が問題となっています。今や公的施設で冷房がないのは学校だけになっており、多くの家庭でもエアコンを設置しています。一刻も早く公費でのエアコン設置を進めるべきです。

その他、生徒会費、部活動振興費、進路指導費などがありますが、保護者の側に支払うかどうかを選択する自由はなく、強制的に徴収されるものです。また、いずれの費目も教育活動に必要不可欠のものであり、すべて公費負担とすべきです。「社会全体であなたの学びを支えます」として授業料を不徴収としたわけですから、次には入学金や教科書代を無料にすることから始めるべきです。

(3) 各自購入品の見直しと公費負担を

各自購入品で大きな比重を占めているのが、制服、体育用品、教科書・副教材費ですが、とりわけ制服代が最も高額です。全日制の平均額は男子 4 万 9281 円、女子 5 万 5353 円となっています。制服の費用も、中学校の制服のボタンだけを買換えればいい学校は別として、男子の場合、2 万 400 円(富山)から 7 万 5000 円(静岡)まで、女子も 3 万円(富山)から 9 万 606 円(秋田)までと大きな値段の差があり

ます。長野県では制服のない学校が多く、また定時制でも9割近くが制服はありません。

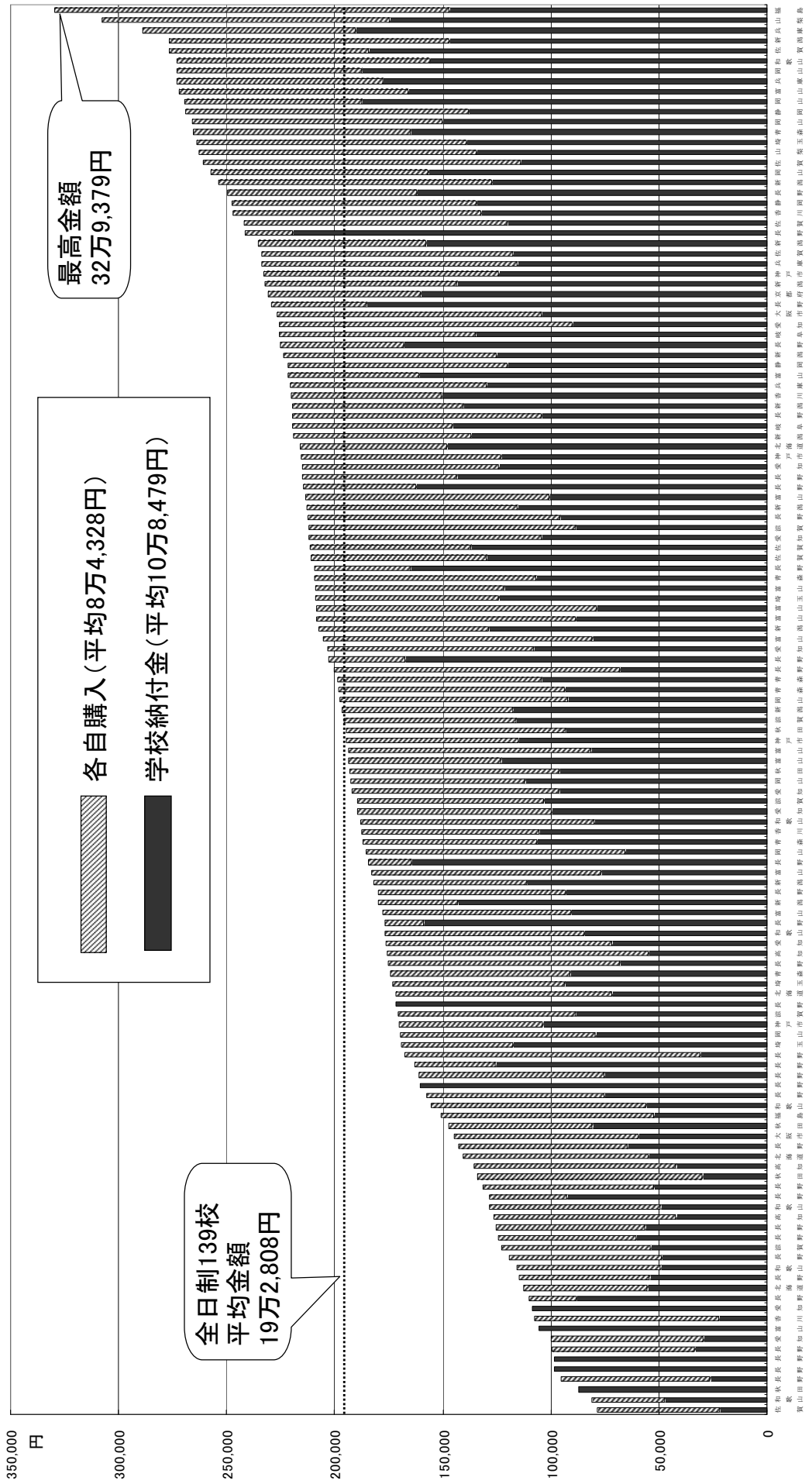
また、学科によっては電卓・ポケコン、製図器・工具セット、実習服なども大きな負担となっています。各学校で生徒・保護者の意見を聞きながら、各自購入品の見直しをすすめ、保護者負担の軽減をはかることが求められています。

また、学校納入金と同様、各自購入品についても、その購入にあたっては、保護者・生徒に購入の有無の選択の自由はなく、購入しなければ学校の教育活動に参加することが許されません。こうしたものはすべて公費負担とすべきではないでしょうか。

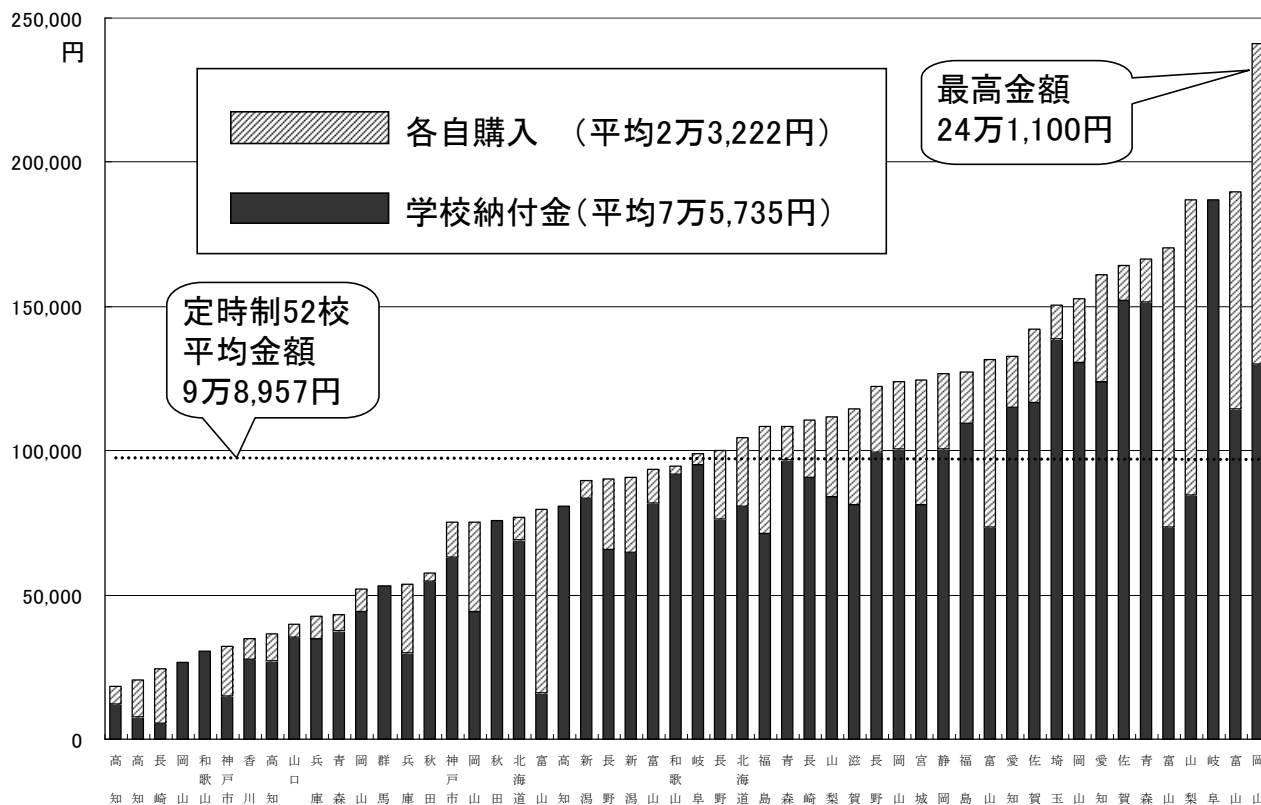
1-①初年度に保護者が負担している学校納付金と各自購入品の内訳(1学年のみ対象)

学校納付金 (学校が一律に徴収)	授業料	県に納める	2010年度から不徴収
	入学金	県に納める	
	PTA会費	会の活動費や、学校の施設設備や教育活動も補助	
	生徒会費	〃	
	修学旅行積立金	修学旅行時まで分割して徴収	
	冷暖房費 (電気代)	進学校を中心に PTA 負担によるエアコン設置が進んでいる	
	給食費	夜間定時制のみ	県によって補助あり
	諸会費(同窓会・後援会・振興会・育成会など)	何のための徴収か説明がない学校がほとんど。総会などでは予算、決算は提案されている	
	学年費	学年行事・クラス費、教材費など	
	部活動振興費	部活動補助のために一律に徴収。このほかに、生徒個人の負担は部ごとに徴収される	
	進路指導費	模試、進路適正検査、進路研修費など	
	設備費	学校の施設設備のための費用	
	その他	スキー教室、芸術鑑賞など	
各自で購入	制服	学校で制服が指定されている場合、夏・冬用が必要。	
	体育用品	トレーニングウェア(上下)・水着・体育館シューズ・グラウンドシューズ ※男子は柔道着が含まれる場合もある	
	教科書	選択教科によって金額の違いがある	定時制は、県によっては給与される
	副教材	テキスト、問題集など。科によって電卓、ポケットコンピュータ、製図用具などが必要	
	実習服	科によって必要	
	通学用品	学校指定のカバン・靴・上履きなど	
	その他	個人ロッカーの鍵代、家庭科実習費など	

1-②全日制139校別の初年度保護者負担金額



1—③定時制 52 校別の初年度保護者負担金額



1—④制服代の平均

	制服代平均	最低金額	最高金額
全日制女子 107 校	5 万 5,353 円	3 万円 (富山・普)	9 万 606 円 (秋田・総)
定時制女子 6 校	5 万 1,155 円	3 万 660 円 (富山・普専)	9 万円 (山梨・普)
全日制男子 101 校	4 万 9,281 円	2 万 400 円 (香川・専)	7 万 5,000 円 (静岡・普)
定時制男子 6 校	4 万 6,338 円	3 万 2,970 円 (富山・普専)	6 万 1,000 円 (山梨・普)

1-⑤初年度保護者負担金額が多い学校（全日制）

	A校(福島)	B校(山梨)	C校(兵庫)	D校(新潟)	E校(佐賀)
入学金	5,650	5,650	5,650	5,650	5,550
PTA会費(含入会金)	10,500	5,800	5,000	4,800	3,960
生徒会費(含入会金)	13,000	8,400	7,000	8,300	4,800
修学旅行積立金等	86,970	119,500	141,500	96,000	66,000
冷暖房費	0			5,400	8,400
諸会費	同窓会予納金 10,000	学校後援金 1,000			教育振興会費 7,080
諸会費	生徒会クラブ後援会 9,000	スクールカレンダー費 1,700			宿泊研修費 22,000
諸会費		生徒指導費 1,000			
学年費		14,145	12,300	27,000	54,030
部活動振興費		12,000	5,000		12,000
進路指導費		1,500	8,000		
施設設備費					
その他	高体連・高文連、 農業クラブ他 11,860	高P連、高文連、 高体連負担金等 3,918	家庭科実習 その他 6,050		資料印刷費 400
制服(男子)夏冬計	71,001	58,200	61,000	64,155	27,800
制服(女子)夏冬計	76,166	51,900	62,500	64,785	40,200
体育用品(男子)	20,630	18,000	15,400	12,900	20,900
体育用品(女子)	20,780	18,000	16,400	12,900	23,190
教科書	14,000	21,255	6,590	8,090	24,321
副教材	74,110	2,955	14,281	23,920	
実習費		16,005			
通学用品		6,650		20,000	11,910
その他		個人用ロッカー 5,300			
その他		電卓、身分証明書 など7,920			
その他					
男子計	326,721	310,898	287,771	276,215	269,151
女子計	332,036	304,598	290,271	276,845	283,841

1-⑥初年度保護者負担金額が多い学校（定時制）

	F校(岡山)	G校(富山)	H校(岐阜)	I校(山梨)	J校(富山)
入学金	1,300	2,100	2,100	2,100	2,100
PTA会費(含入会金)	4,600	1,750	6,000	6,000	1,800
生徒会費(含入会金)	5,800	4,700	4,080	7,000	4,900
修学旅行積立金等	80,000	65,000	71,100	45,000	
冷暖房費					
給食費	12,100		55,000		60,000
諸会費	教育振興費 10,000	教育振興費 5,900	教育振興費 4,000	教育振興費 3,000	教育振興費 1,850
諸会費	記念事業費 1,200			図書費 2,000	
諸会費	整備費 2,400			保健環境費 2,000	
学年費	2,400	35,000	10,000	13,500	
部活動振興費	2,400		4,800	3,000	3,000
進路指導費	500				
施設設備費	4,800				
その他	図書費 2,400		一括徴収金 (教科書・体育 用品・スリッパ) 30,000	学校保健会 794	口座振替手数料 21
制服(男子)夏冬計	51,270	37,500		61,000	55,290
制服(女子)夏冬計	51,270	36,500		90,000	61,500
体育用品(男子)	16,480	22,450		16,500	16,500
体育用品(女子)	16,480	22,450		16,500	16,500
教科書	20,000	15,740		4,875	5,830
副教材					13,000
実習費				1,000	
通学用品		100		3,000	2,735
その他	諸経費 21,650			写真代 1,515	
その他	通信費 1,800			身分証明書 100	
男子計	241,100	190,240	187,080	172,384	167,026
女子計	241,100	189,240	187,080	201,384	173,236

2. 検定料・模擬試験代

適性・性格検査から漢字検定、英語検定、数学検定、入試対策の模擬試験、職業高校における各種検定試験と実に多くの検定試験が実施されています。多くの学校では必要性が高いということで実施しているわけですが、進学校では年間5万円を超えるケースもあり、大きな負担となっています。また、「生徒の学習意欲を高めるためには必要だが、卒業後に役に立つか疑問(工業高校)」「中にはほとんど実社会では役に立たないが、上意下達で実施せざるを得ない(農業高校)」ものもあり、今後の検証が必要です。

2-①検定料・模擬試験代平均金額

全日制3年間114校平均	2万9,467円
定時制4年間23校平均	1万3,390円

2-②金額の多い学校の内訳

	学校所在地	1年生	2年生	3年生	4年生	合計金額
全日制	青森	全統、ベネッセ (マーク、記述) 28,180円	全統、ベネッセ (マーク、記述) 30,630円	全統、ベネッセ (マーク、記述) 各社プレテスト 49,100円		107,910円
	富山	校内模試3回、 校外模試3回 17,000円	校内模試3回、 校外模試3回 28,000円	校内模試5回、 校外模試10回 44,500円		89,500円
	佐賀	県下一斉模試 (3回)、進研模 試3回、スタデ ィサポート 13,950円	県下一斉模試 (3回)、進研模 試3回、スタデ ィサポートほ か 20,250円	県下一斉模試 (3回)、進研模 試3回、スタデ ィサポートほ か 52,900円		87,100円
定時制	香川	校外模試3回、 漢字検定2回、 英語検定2回 21,000円	校外模試3回、 漢字検定2回、 英語検定2回 21,000円	校外模試5回、 漢字検定2回 27,000円	校外模試5回、 漢字検定2回 27,000円	96,000円
	岡山	情報処理1000 円、簿記検定 1000円、ワー プロ検定1200 円、学力模 試2800円×3 8,400円	情報処理1200 円、簿記1000 円、ワープロ 1400円、学力 模試2800円×3 8,400円	情報処理1200 円、簿記1000 円、ワープロ 1600円、学力 模試3400円×5 17,000円		33,800円
	富山	検定料(全商 検定)、問題 集 16,000円	検定料(全商 検定)、問題 集 10,000円			26,000円

3. 最終学年で徴収していると思われるもの

①卒業アルバム

全日制では圧倒的多数が卒業アルバムを製作していますが、定時制では卒業アルバムを製作していない学校が半数を占めます。経済的な理由によるものが大きいと思われます。

②卒業記念品

かつては大多数の学校で卒業記念品代を徴収し、テント、各教室用の時計等を購入していましたが本来は公費で設置すべき学校の備品を生徒に購入させるのはどうかということで、卒業記念品代を徴収する学校が減少しています。

③同窓会費

多くの学校で徴収している同窓会費ですが、180円（全日制）から最高14500円（定時制）までと大きな差が生じています。使用目的をより明確化し、生徒・保護者の理解を得られるようにすることが求められます。

3-①最終学年での徴収の有無・金額

	卒業アルバム代		卒業記念品代		同窓会費	
全日制 135 校	徴収あり	119 校 (88%)	徴収あり	84 校 (62%)	徴収あり	114 校 (84%)
	徴収なし	16 校 (12%)	徴収なし	51 校 (38%)	徴収なし	21 校 (16%)
	平均金額	10,546 円	平均金額	1,390 円	平均金額	4,509 円
	最低金額	1,200 円	最低金額	135 円	最低金額	180 円
	最高金額	21,000 円	最高金額	5,000 円	最高金額	13,000 円
定時制 50 校	徴収あり	25 校 (50%)	徴収あり	26 校 (52%)	徴収あり	41 校 (82%)
	徴収なし	25 校 (50%)	徴収なし	24 校 (48%)	徴収なし	9 校 (18%)
	平均金額	9,587 円	平均金額	1,421 円	平均金額	3,888 円
	最低金額	1,500 円	最低金額	300 円	最低金額	300 円
	最高金額	20,000 円	最高金額	3,000 円	最高金額	14,500 円

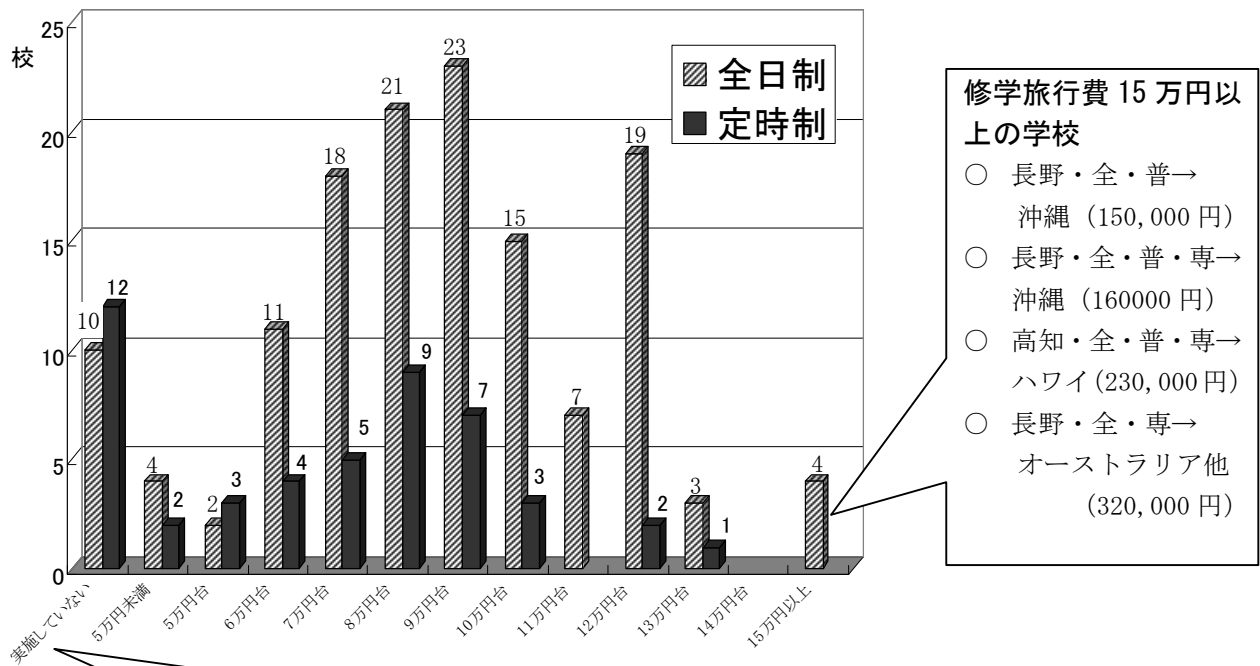
4. 修学旅行費

修学旅行実施、全日制 93%に対し定時制 74%、経済的格差がここにも

学校納付金で最も高額となっているのが修学旅行の積立金です。平均額は、全日制が9万4765円、定時制でも7万9974円と、かなりの高額になっています。多くは7万～9万円台に集中しており、10万円を超えるのは定時制では17%ですが、全日制では38%と3分の1を超えています。15万円以上も4校あり、なかには23万円(ハワイ)、32万円(オーストラリア)などの海外への豪華な修学旅行も見受けられます。積み立てとはいえ、この数年、保護者の収入は確実に減少しており、生徒の家庭の経済実態に見合った予算で計画を立てることが求められます。

修学旅行を実施しているのは全日制で92.7%に達しているのに、定時制では75%と大きな差が生じています。その大きな原因は、経済的な理由によるものですが、仕事を何日も休むことができないという事情を多くの生徒がかかえています。修学旅行を実施している学校でも、半数の生徒しか参加できないという実態がいくつもあります。普段、短時間での学校生活を余儀なくされている定時制の生徒にとって、数日間を級友とともに過ごす修学旅行は、生涯の思い出となる教育的価値の高い行事です。義務教育の就学援助制度では修学旅行費も支給されます。高校版就学援助制度の創設が必要です。

4-①修学旅行積立金総額



実施していない理由

- 3年生で遠足、2年生で大学見学会、1年生で共同宿泊学習(2泊3日)(富山・全・普)
- 語学研修実施のため(富山・全・専) ○県の方針(富山・全・普)
- 全校登山があるから(長野・全・普・専) ○長年の慣行である(長野・全・普3校)
- 研修旅行を2年次にしている(長野・全・総)
- 定時制生徒の経済的理由のため(青森・定・普)(宮城・定・普)(福島・定・普)(富山・定・普)
- 希望者があるときに実施(和歌山・定・普)
- 平成21年度までは実施していたが、教員定数減等により今年度より中止となった。(島根・定・普)
- 多くの生徒が仕事をしているため(高知・定・普)
- 保護者の負担が増す。生徒の仕事の分担に支障がある(長崎・定・普)

実施しているが…

- 金銭的問題で参加者が少ない場合、近場での「遠足」を実施（埼玉・定・専）
- 今年は23人中13人の参加（秋田・定・普）
- 高額なので毎年クラスの半数しか行かない（岐阜・定・普）

全：全日制 定：定時制
 普：普通科 専：専門学科 総：総合学科

4－②修学旅行積立金平均

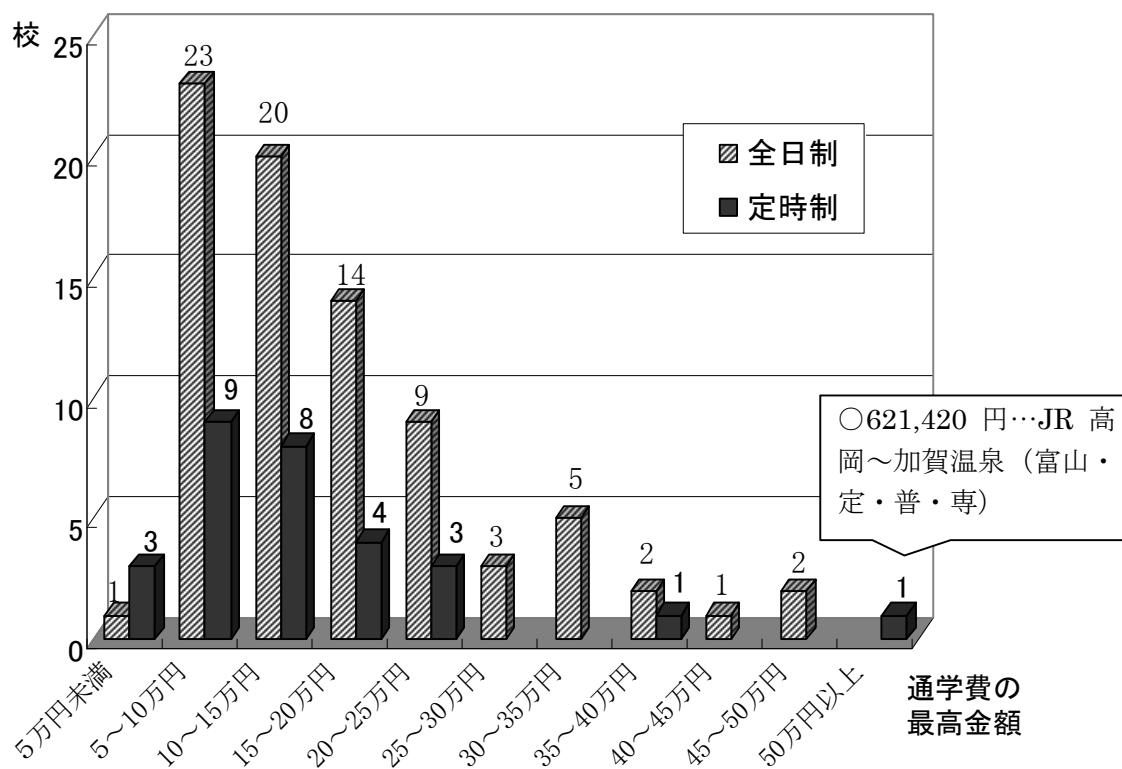
全日制 127 校平均金額	9 万 4,765 円
定時制 36 校平均金額	7 万 9,974 円

5. 通学費

通学費をあわせると年間 80 万円近い保護者負担が発生

学区が拡大されたことによる遠距離通学者が全国的に増加しています。今回の調査では、通学費の最高額が、全日制で 48 万円、定時制で 62 万円を超える生徒がいます。それらの生徒の場合、学校納付金を含めた初年度保護者負担は、それぞれ 70 万 4980 円、79 万 1551 円となります。北海道、佐賀、長崎など一部の自治体では独自の給付制の通学費補助制度がありますが、長野では貸与制となっています。給付制通学費補助制度を拡大することが必要ですが、それ以上に、遠距離通学をなくすため、地元の学校に通うことができる学区の縮小とこれ以上の学校の統廃合をただちにやめるべきです。

5－①交通機関を使って通学している生徒のうちの最高金額（年額）



5-②通学費が高額となる生徒の初年度保護者負担金（通学費を含む）

全日制			定時制		
県名	通学費	通学費を含む初年度負担金額	県名	通学費	通学費を含む初年度負担金額
長野	480,000円	704,980円	富山	621,420円	791,551円
長野	463,600円	678,085円	北海道	358,800円	463,380円
滋賀	400,000円	570,560円	福島	219,600円	346,830円
長野	384,000円	515,451円	青森	211,680円	378,125円
青森	360,000円	625,232円	滋賀	200,000円	257,293円

5-③通学費補助の制度

通学費の回答のあった109校のうち、通学費補助制度の利用があった学校は6校

県名	全日制 定時制	制度名	補助金額（月額）	自治体による 給付 or 貸与
北海道	全	自治体独自の高校通学費等補助制度	18,900円	給付
	全	JR廃止に伴う補助	4,800円	給付
長野	全	長野県遠距離通学費貸付制度	通学費・下宿費の70% 上限26,000円	貸与
佐賀	全	自治体独自の離島へき地通学費補助	船定期券の2/3	給与
長崎	定	公立高等学校生徒遠距離通学補助金	1,300円（定期代の1/9）	給付

6. 保護者負担金の軽減

保護者負担軽減の検討 進む全日制、限界の定時制

保護者負担軽減のための校内検討を進めた学校は、全日制で49.6%（2009年度31.7%）と大幅に増加しています。「数社から見積もりをとり、安くて良いものを検討」「制服を冬服のみの購入にした」「辞書・電卓など学年統一のものにせず自由購入とした」「修学旅行を近県に変更。日程短縮した」「PTA会費・後援会費の減額」などの見直しが進んでいます。しかし、「副教材をこれ以上削減することは学校教育上支障が生じる」「学校規模縮小のためこれ以上の軽減は無理」という声も寄せられています。

全日制に比べて定時制での検討は22.7%（43.8%）と半減しています。独自購入品では、「ジャージや上靴など学校指定をやめた」「ポケットコンピュータの使用頻度が少ないので関数電卓に変更した」などの工夫は進められていますが、全日制と比べて予算規模が小さく、低所得層が多いため、「もともと最低限の徴収にしている」のです。これ以上の検討は限界に近づいているのです。なかには、全国大会出場などにより、「年度途中で体育振興会費が底をつき、臨時徴収を行った」などの報告さえ上がっています。

保護者負担の大きい制服・修学旅行についてのよりいっそうの見直しは必要でしょうが、教育活動に支障が生じるようなことになってはいけません。やはり、教育活動に必要な経費は公費負担とすべきです。

6-①保護者負担の軽減の検討

	全日制	定時制
保護者負担の軽減について 校内で検討したことがある	66校 (49.6%)	10校 (22.7%)
検討したことがない	67校 (50.4%)	34校 (77.3%)

6-②学校納付金の減免について検討された内容

〔授業料の不徴収にともなう見直し〕

- 旧授業料免除生徒に対して PTA 会費入会金の免除等について (青森・全・普)
- 授業料無償化にあたり、減免が検討されたが、学級数の減少に伴う予算、規模縮小のため見送りとなった (青森・全・普)
- 前年度同様の基準で変更せず、改悪しないことを PTA 理事会で決定 (埼玉・全・普)
- 昨年度まで授業料減免者については P 会費、生徒会費が免除となっていたが、今年度の授業料徴収がなくなったことにより廃止。そのかわり全体の P 会費などの金額の引き下げをおこなった (長野・全・普)
- PTA 会計について、授業料実質無償化にともない、今まで減免していたが、22 年度より廃止。それにより会費を 6,000 円から 4,800 円とした (愛知・全)
- 授業料減免者は免除していた。授業料が無料になり保護者の所得がわからなくなった。徴収することになった (兵庫・全・専)
- 授業料を徴収しなくなったことで私費の減免をどうするか (山口・全)
- 授業料無償化に伴う PTA 諸会費の減免の取扱について。授業料減免基準に準じて引き続き減免を行う (山口・全・普)
- 4 月からの授業料無償化にともない、授業料以外の諸納付金についてそれまで減額対象となっていた生徒について実質負担増にならないよう議論し、対応した (北海道・定・普)
- 昨年度授業料減免の生徒については諸会費も減免されていたことにより、今年度も同様に諸会費の減免を検討した (青森・定・普)
- 授業料無償化にともない、今年から諸会費と年次経費を分け、年次経費は各年次でかかる経費分を保護者が受益者負担として納入してもらうようにした (青森・定)
- 生活保護、交通遺児、災害等により生活に困窮している世帯について、PTA 諸会費の減免申請をおこなうこと (岡山・定・総)

〔減額〕

- 学校納付金の学年費については精査し、前年度より徴収金額を減額した (青森・全・普)
- 運営面で縮小、経費削減可能なことについて検討し納付金額の圧縮に努めた (青森・全・専)
- 全体的に軽減されるように検討している (青森・全・総)
- PTA 会費、部活動会費等の減額 (秋田・全・専)
- 後援会費が余っているため、徴収額を減額した (埼玉・全・普)
- PTA 会費を年 5,000 円から年 4,000 円に減額 (山梨・全・普・専)
- 100 周年寄付金目標額 100 万円→60 万円。任意。使途、目的も明確にした (新潟・全・総)
- 進路指導費の減額 (富山・全・普)
- 教育振興会費、スポーツ文化活動後援会費の軽減について (富山・全・普)
- クラブ活動援助費の負担軽減 8000 円→6600 円 (長野・全・専)

- クラブ補助費を減額（本年度）7500円→6500円（長野・全・普）
- 生徒費にかかわる行事の厳選。実習費で購入時に見積もりをして安く購入（大阪市・全・専）
- 空調費について、リース期間満了のため、減額。入学時納入の施設整備のための積立を廃止（岡山・全・総）
- 今年度から入学時にお願いしている教育振興費について平成21年度に会計の見直しをおこない、会計統合により年額2900円減額しているが、その際県費の状況、生徒増減により今後も随時検討していく旨PTA役員会で説明している（岡山・全・普）
- PTA会費の減額（平成22年4月より）（高知・全・専）
- 平成21年度に保護者負担金の一部見直しをおこなった（佐賀・全・専）
- 来年度から生徒会費が年間1000円減額される。年5000円から4000円になる（北海道・定・普）

【内容の検討】

- 会費全体の見直し。個々の支払いの必要性の再検討（長野・全・専）
- PTA会費（長野・全・普）
- 教材の精選（長野・全・普）
- PTA会費、生徒会費をどうするか（長野・全・普）
- 学年費の年間執行予定額を精査し、徴収金額を見直す。別途徴収していたクラス旅行経費（2年次）について一部を学年費から支出する（長野・全・普）
- 補助教材・修学旅行（岐阜・全・普）
- 徴収金の徴収方法と内容について（愛知・全・専）
- 進路指導費（香川・全・普）
- 各徴収金額および購入物品については見積書を徴し、すべて学校徴収金運営協議会に諮り決定している（香川・全・専・総）
- 遠足等、費用（クラス費より）のかかる行事の精選（和歌山・定・普）

【修学旅行等の見直し】

- 修学旅行の行き先を沖縄から広島・関西に変更（新潟・全・専）
- 修学旅行期間の短縮。修学旅行先（近県）（新潟・全・普）
- スキー授業（修学以外の宿泊）について、検討が重ねられている（新潟・全・普・専）
- 修学旅行費の軽減（新潟・全・普）
- 修学旅行3泊4日→2泊3日（富山・全・専）

【減額見送り】

- PTA会費の減額も考えたが、他校と比較し安いいため減額は見送った（秋田・全・普）
- 過去にPTAを交えて協議したが、制度化はされなかった（富山・全・専）
- 学校徴収金の減免の可否について検討した。徴収金の内容が実費相当額であるために、減免は行えないとの結論に至った（長野・全・定・専）

6-③各自購入するものについて検討された内容

【制服・体操服・シューズなど】

- 制服が夏デザイン、冬デザインと異なるもので、両方購入しなければならなかったが、一昨年より冬デザインだけにした（新潟・全・普・専）
- 制服の値下げ（滋賀・全・普・専）
- 学校指定カバンの一部廃止（岡山・全・普・専）
- トレーニングウェアを安価で良質なものに変更（岡山・全・総）
- 体操服（入札をおこなっている）（香川・全・普）
- 実習服などできるだけ安いものを（香川・全・専）
- 学校指定の上靴やジャージなど自分でそろえられるものは安価にそろえられる時代になったためや

めた。修学旅行の日程を4泊5日から3泊4日へ変更を検討（北海道・定・普）

○体育館シューズ+フロアシューズの購入→体育館シューズでの兼用可（和歌山・定・普）

〔教材等〕

○問題集等を減らす検討をした（秋田・全・普）

○教材精選（長野・全・普）

○教材等の見直しによる。徴収金の削減（長野・全・普）

○副教材費（長野・全・普）

○副教材ほか各教科でそのつど（長野・全・普）

○辞書、電卓等、持っているものがあれば、学年統一のものでなくても購入しなくてよいようにできるだけ配慮する（長野・全・専）

○使えるものは購入しなくてもよい（統一せずに中学の時のものを使用する）（長野・全・普）

○教材費の減額（長野・全）

○辞書（愛知・全・普）

○教科書・副教材（岐阜・全・普）

○辞書（典）などは紹介のみで全員購入しない（神戸市・全・普・専）

○以前はポケットコンピュータ（1台15000円相当）を購入させていたが、値段の割に利用頻度が少ないので、関数電卓（1台4000円相当）のものに変更した（岡山・定・専）

〔その他〕

○業者等との話し合いおよび入札等により、安く良いものが購入できるよう検討した（青森・全・専）

○数社から見積もりを徴収し、価格の見直しをおこなった（青森・全・普）

○購入品の精選。外部発注品の校内印刷への切り替えなど（富山・全・普）

○できるだけ保護者負担を少なくするようにしている（富山・全・専）

○滞納者も多いうえに卒業時の返金が高額だったため、修学旅行も含めて見直しして厳選して金額を減らした（富山・全・専）

○卒業アルバム代17,500円→13,400円（愛知・全）

○できる限り自己負担を減らすよう検討（大阪市・全・専）

○卒業アルバム代（兵庫・全・総）

○3社見積もりで安価のところ（神戸市・全・専）

○各徴収金額および購入物品については見積書を徴し、すべて学校徴収金運営協議会に諮り決定している（香川・全・専・総）

○見積合わせにより、低価格にする（佐賀・全・専）

○購入先、機器のランク（佐賀・全・専）

○工業の生徒負担を減らすことを検討（愛知・定・専）

○教務を中心に調査したが、特に不要なものはなかった（長野・全・総）

○副教材については現時点でも必要最低限。全生徒が必要な副教材を選定している状況で、これ以上削除することは高等学校教育上支障が生ずる（長野・全）

7. 授業料等の滞納の状況

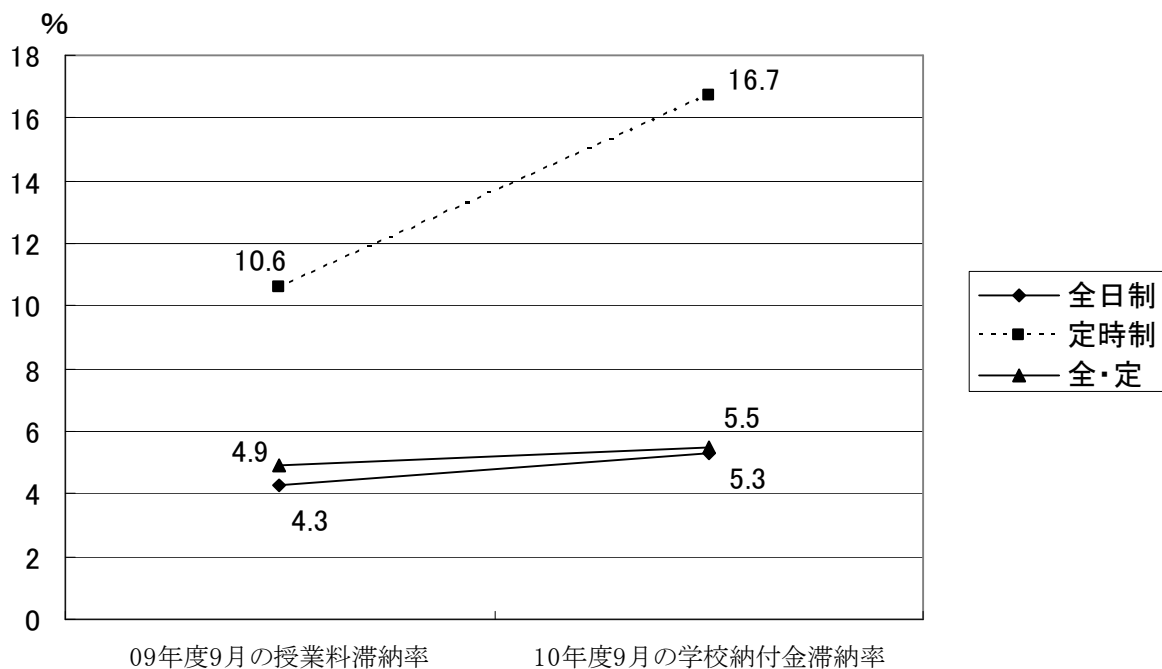
減少するどころか高まる滞納率

今年度から授業料が不徴収となったことにより、保護者の経済的負担は軽減されたのでしょうか。答は残念ながら「否」と言わざると得ません。9月期における昨年度の授業料の滞納率と今年度学校納付金の滞納率の変化は、全日制 4.3%→5.3%、定時制 10.6%→16.7%といずれも上昇しています。滞納率が10%以上の学校の占める割合は、全日制が 12.3%→21.3%、定時制が 51.1%→74.5%と大きく上昇しています。滞納率が高い学校によっては、全日制で3人に1人、定時制では2人に1人が滞納しているという深刻な事態となっています。2011年1月からは特定扶養控除が縮小されることにより、保護者の家庭の課税率が高まり、滞納がますます増加することが予想されます。

昨年度までの授業料を現在も滞納している生徒がいる学校は、全日制で 40.5% (51/126 校)、定時制で 44.7% (21/47 校)にのぼります。授業料が不徴収となった現在、停学・退学の処分をすることなく、就学支援体制を強化していかなければいけません。

文部科学省が概算要求している給付型奨学金制度を本予算化させるとともに、高校版就学援助制度を早急に制度化する必要があります。

7-①滞納率



7-②滞納率 10%以上の学校の占める割合

	全日制 122 校	定時制 47 校
09 年度 9 月の授業料滞納率が 10%以上の学校数	15 校 (12.3%)	24 校 (51.1%)
10 年度 9 月の学校納付金滞納率が 10%以上の学校数	26 校 (21.3%)	35 校 (74.5%)

7-③滞納率の高い学校

	学校所在地	09年度9月期の納期限現在の 授業料滞納者数	10年度9月期の納期限現在の 学校納付金滞納者数
全日制	秋田	23人(22.1%)	36人(33.0%)
	愛知	59人(9.5%)	156人(26.4%)
	北海道	6人(10.5%)	11人(20.4%)
	埼玉	56人(8.4%)	132人(19.5%)
	埼玉	55人(21.8%)	54人(19.1%)
定時制	岡山	76人(19.8%)	203人(50.0%)
	群馬	17人(28.8%)	34人(47.9%)
	愛知	不明	65人(40.1%)
	福島	30人(30.0%)	37人(37.8%)
	岡山	0人(0.0%)	45人(33.1%)

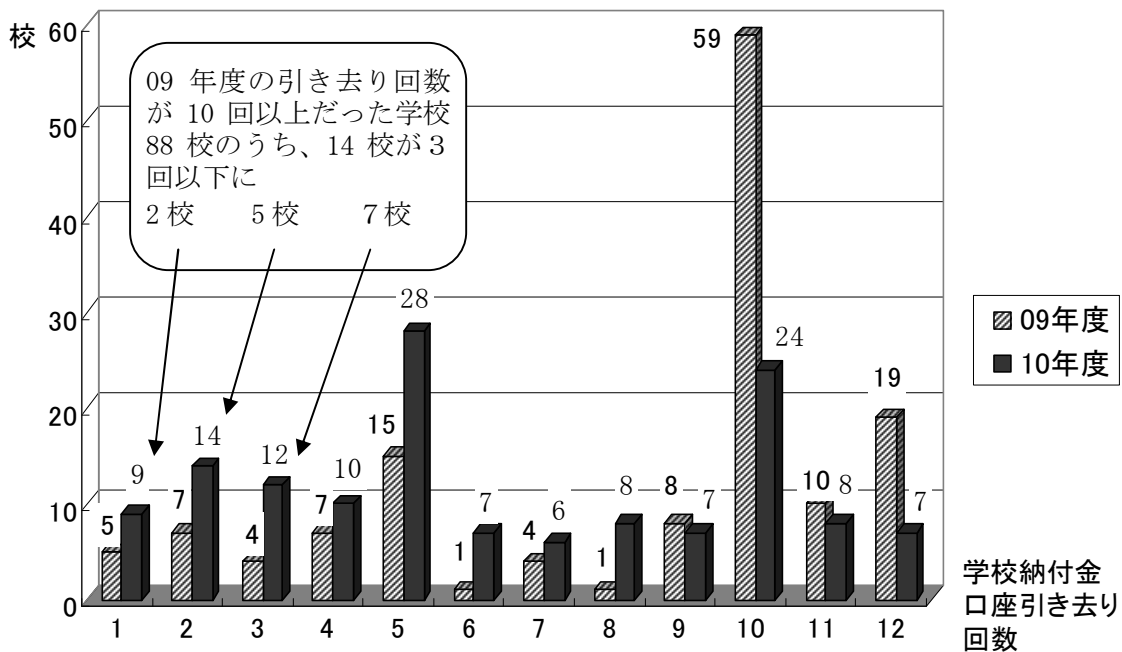
7-④昨年度までの授業料を今年度も滞納している生徒の割合

	全日制	定時制
滞納者なし	75校	26校
滞納率1%未満の学校数	29校	7校
1～5%	16校	8校
5～10%	3校	4校
10～20%	2校	2校 〈16.9%（神戸市）の学校の場合〉 1～6ヶ月の滞納者数25人 7～12ヶ月の滞納者数17人 13ヶ月以上の滞納者数9人
20%以上	1校 〈25.8%（大阪市）の学校の場合〉 1～6ヶ月の滞納者数92人 7～12ヶ月の滞納者数75人 13ヶ月以上の滞納者数14人	

8. 学校納付金口座引き去りの手数料

昨年度までは授業料とともに学校納付金も口座から引き去っていました。その際の手数料はほとんどの学校が無料でしたが、授業料が不徴収となったことで3分の2の学校が有料となっています。引き去りの回数も、年に10～12回の学校が多かったのですが、学期に1回(2.9%→8.6%)、年に2回(5%→10%)、さらには年に1回(3.6%→6.4%)と保護者負担が大きくなる変更を行っています。滞納率の高い学校では「入学時に3年分の一括納入を実施したが、全納できず分割の家庭もある。来年度からは1年分の納入に変更する予定」という例さえあります。

8-①引き去り回数の変化



8-②手数料

無料…49校	有料…98校
都道府県負担…20校	保護者負担…73校
設置者…2校	都道府県負担…1校
学校…3校	保護者+都道府県負担…2校
銀行…2校	PTA…16校
その他…20校	その他…13校

その他

- 無料（市負担）→無料（団体会計）（秋田・全）
- 保護者負担の予定。ただし10月1日現在、金融機関と調整中であり、実施に至っていない。本年4月移行、実施までの間は県が手数料を負担している（新潟・全）
- 1年生のみ4月の入学料徴収月は県費で負担。それ以外は有料で保護者負担。口座振替回数×10円＋消費税（富山・全）
- 納付書で年2回、今年度は手数料無料だが、来年有料化されたそうで、対応を検討中（長野・全）
- 滞納が多く引き去りは難しいとして、3年分の徴収金の一括納入をおこなった。全納できず、分割の家庭もある。来年度からは1年ごとの振り込み納入とする予定（長野・全）

- 生徒一人あたり年間 183 円程度の予定であり、PTA 会計から支出する（長野・全）
- 口座振替ではなく、郵貯銀行で支払い用紙をつかって納入する方法をとっている（愛知・全）
- A 銀行→2, 3 年生：21 年度 3 月末において手数料免除者（授業料減免者）は引き続き免除 新 1 年生：奨学金受給決定者は免除 B 銀行→22 年 4 月～全員一律 1 回 105 円 その他 1 回 52 円（兵庫・全）
- 生保世帯、奨学金受給者は手数料免除（A 銀行）（神戸市・全）
- 口座引き去りは本年度で終わり来年よりは不明（高知・全）
- 22 年度まで無料、来年度以降については現在協議中（佐賀・全）
- すべて事務室にて現金払い（埼玉・定）
- 現在は無料であるが、保護者負担の方向で検討中（新潟・定）
- 授業料徴収システムにより口座振替しており、手数料は銀行との協議により無料であった。無償化後も今まで同様に扱われている（岐阜・定）
- 条件を満たせば、学校で判断し、無料でできる（要保護者、奨学金受給者等）（神戸市・定）
- 本校は学校納付金は現金での納入となっています（岡山・定）
- 「授業料引き去り」のときは手数料無料であったが、学校納付金の引き去りならば県は負担する筋ではないということで、今後のことは検討中である（長崎・定）

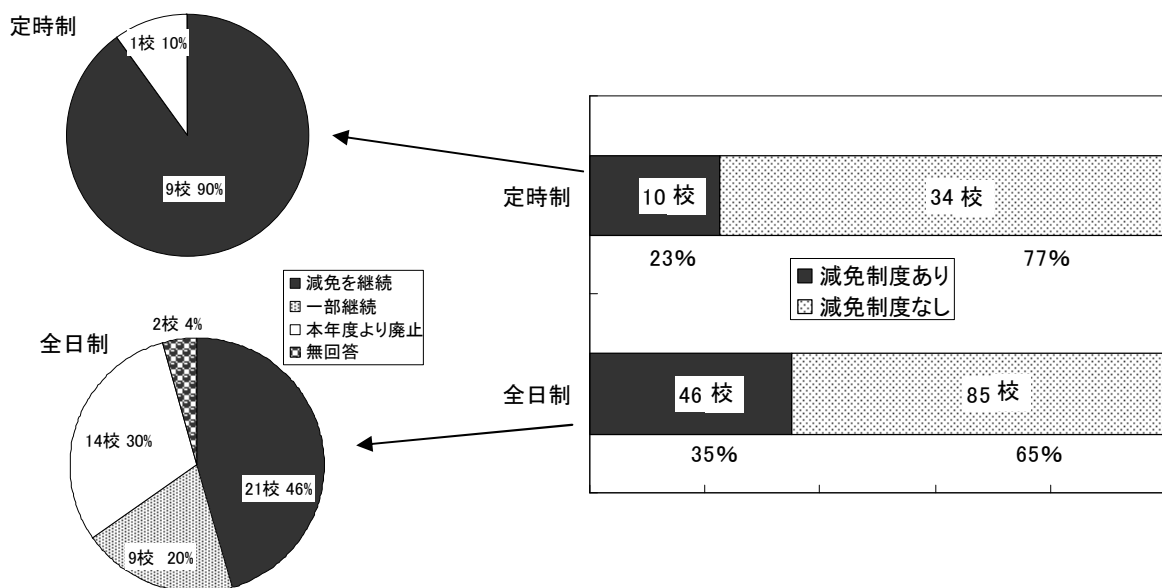
9. 学校納付金の減免措置

授業料減免と連動していた学校納付金の減免実施校は半減(全日制)

昨年度までは、授業料減免と連動して P T A 会費や後援会費などの団体会費も減免とする措置を行っていた学校が全日制で 35%、定時制では 23% ありました。しかし、授業料が不徴収となったことで「生活困窮世帯の把握が困難になった」ということを主な理由として、全日制で 30%、定時制で 10% の学校が廃止しています。さらに、全日制では減免措置が存続したものの、「入学金のみ」「昨年度の減免対象者のみ」などと限定して実施している学校が 20% あるため、従来の減免措置をそのまま維持している学校は半減となりました。

学校納付金の減免措置は都道府県の規定はなく学校独自のものです。規模の小さな学校では団体会費に余裕がなく、減免措置を行っていない学校が多かったのですが、大規模校でも、学校予算の削減が進んで余裕がなくなって減免措置を取りやめている傾向が見られます。生活困窮世帯の生徒が通う学校の規模によって減免措置に差が生じることは大きな問題があります。

9-①授業料減免と連動していた減免（昨年度）



制度あり		制度なし
全日制…46校 減免の内容 入学金…1校 PTA会費…15校 後援会費…1校 冷房費…1校 特活振興費…1校 クラブ派遣費…1校 施設設備費…1校 安全互助会…1校 PTA会費・入学金…5校 PTA会費と諸会費…13校 振興会費・生徒会費・部活動後援会費・空調設備費…1校 他…5校	定時制…10校 減免の内容 PTA会費…2校 PTA会費・入学金…1校 共済…1校 定時制活動費・生徒会費…1校 PTA会費・振興会費…1校 諸会費…1校 PTA会費と諸会費…1校 他…2校	全日制…85校 定時制…34校 理由 ○授業料の減免があるので学校納付金は減免しない ○収入金額が少ないため ○生徒数の減少により、PTAの運営に支障が生じないようにするため ○私費であること。生徒一人ひとりに必要とする経費であること ○県P連の会費に減免制度がないから（生徒数分の上納は減ぜられない） ○減免によりその負担は次の生徒の負担となり不公平 ○入学時の在籍者に全額徴収している ○各団体の運営が困難となる ○財源が保護者の負担だから ○減免規定が存在しなかったため ○学校への納付金額を検討し、引き下げていた ○生徒本人に係る経費のため ○規程にないため ○生徒数が少ないため、私費の運営が苦しい ○学校運営上必要額であるため ○数年前まで全額減免していたが、受益者負担の考え方から、改めた ○減免の対象者が多いため ○減免対象は授業料のみ。学校納付金は金額が小さいので

9-②今年度の変化

本年度も継続 全日制…21校 定時制…9校	申請方法 ○生活保護受給証明書の提出（青森・全・普） ○申請事由を証明できる書類を添付させる（青森・全・専） ○2, 3年生の昨年度減免者はそのまま減免。1年生は入学金免除の者を減免とした（埼玉・全・普） ○授業料減免と同様、紙文書にて申請（若干の様式変更あり）（埼玉・全・普2校） ○入学料減免申請に準じて実施（新潟・全・総） ○2, 3年生は昨年度減免者のうちで、本年度も希望する家庭。1年生は市民税が一定額以下または生活保護家庭（長野・全・総） ○独自の申請様式に記入後、所得証明と一緒に提出させる（長野・全・普） ○本人からの申請による（長野・全・普）（和歌山・定・普2校）（岡山・定・総）
-----------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA 会費減免継続願いを提出してもらう（昨年度減免されていた者を対象）（長野・全・普） ○授業料減免を参考に、学校納付金の減免基準を作成。希望者に申請書と必要書類を提出させている（静岡・全） ○案内文書を出して、家庭より申し出がくる形（生保）（神戸市・全・専） ○授業料減免基準に準じ減免措置をしている（和歌山・全・普）（山口・全）（山口・全・普）（北海道・定・普） ○PTA の様式に必要事項を記入、資料とともに提出（和歌山・全） ○家庭の収入状況と家族構成等がわかる書類を提出（佐賀・全・普） ○授業料免除がある場合、兄弟在籍がある場合（青森・定） ○昨年と同様「所得証明書」を添付（埼玉・定・専） ○授業料発生の生徒で減免の対象となれば例年どおり（神戸市・定・普）
一部継続 全日制…9校 定時制…なし	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○審査基準を所得の再計算が不要なものに変更（埼玉・全・普） ○入学金のみ減免制度を継続。PTA 会費の減免については授業料の減免が条件となっているため、授業料の無償化にともない減免措置がなくなった（新潟・全・専） ○入学金（新潟・全・普） ○保健費の一部が奨学金給付者に対象変更（神戸市・全・普・専） ○生活保護家庭のみ PTA 会費半額免除（和歌山・全・普） ○昨年度減免措置を受けていた家庭のみ引き続き在学中減免措置を実施（和歌山・全・普）
本年度より廃止 全日制…14校 定時制…1校	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTA 会費の年額を 5,000 円から 4,000 円に減額したため（山梨・全・普・専） ○適用者がいないため（富山・全・専） ○授業料無償化により減免制度そのものがなくなり、基準を準用できなくなった（富山・全・総）（愛知・全・普） ○学校納付金についての減免の規程がない（長野・全・普） ○授業料無償化にともない、減免の基準となる保護者の経済状況を把握できなくなった。受益者負担の平等化（長野・全・普） ○減免額相当額を全家庭 PTA 会費の値下げをした（長野・全・専） ○減免をする個人情報をごとまで要求してよいか判断がつかない（長野・全・普） ○後援会・生徒会・PTA それぞれの会で規約になかった（長野・全・普） ○PTA 会費を下げた（長野・全・普） ○減免の基準が把握できなくなったため（長野・全・普） ○制度が廃止されたことによる PTA 減免廃止（愛知・全） ○免除は全日制の PTA 会費と部活動後援会費のみの規定のあるものとして、定時制活動費・生徒会費の全額免状の廃止。（群馬・定・専）

無回答

全日制…2校

10. 中途退学者・転学者

中途退学・転学者数と経済的理由の生徒

経済的理由で転・退学したとして報告された生徒の特徴として、「一人親家庭」が多く、その親の「失業」「病気」「借金」「行方不明」などにより、生徒自らが働かざるを得なくなっている状況があります。しかも、単なる学費稼ぎのアルバイトではなく、自分や家族の生活費のために長時間の勤務を余儀なくされ、「兄弟姉妹の世話」や「家事」に追われ、学業に専念できず出席日数が不足したり、単位が取得できずに退学したり、「定時制高校に転学」しているという深刻な実態が浮き彫りになっています。

10-①各学校の全校生徒数に対する中途退学・転学者の割合(09年度)

	全日制 109 校	定時制 43 校
1%未満の学校数	34 校	0 校
1～5% "	51 校	5 校
5～10% "	17 校	14 校
10～15% "	5 校	8 校
15～20% "	2 校	10 校
20～25% "		4 校
25～30% "		0 校
30%以上 "		2 校
中退・転学率の平均	2.5%	10.6%

10-②中途退学・転学の理由に、経済的な問題が含まれていた事例

	中途退学・ 転学者数 (率)	中途退学・ 転学の理由 に経済的な 問題が含ま れる生徒数	経済的理由で中途退学・転学をした生徒の状況
愛知・全・専	5(1.1%)	1	父母は離婚し、それぞれ家庭をもっているため、本人と妹が祖父母と暮らし、父親からの生活費を少しもらって生計していた。父親に頼らずに自分のアルバイトで生計をたてたいと思い退学した
和歌山・全・専	5(1.8%)	3	家計を助けるためにアルバイトをしていて、学業がおろそかになり退学。現在飲食店で店員として働いている
兵庫・全・総	19(2.0%)	1	両親の離婚に伴い、高校へ通うための学費を負担できなくなった
福島・全・総	9(3.8%)	1	経済的な事情で転居したことにより、距離的にかなり不便になり、登校するにも自家用車での送迎が必要となった
山梨・全・普・専	32(4.1%)	2	母子家庭で母親が外国人で定職に就いていないケース
滋賀・全・普・専	27(5.1%)	0	書類上は「0」だが、経済的な理由が影響している生徒が何人かいると思う

	中途退学・ 転学者数 (率)	中途退学・ 転学の理由 に経済的な 問題が含ま れる生徒数	経済的理由で中途退学・転学をした生徒の状況
愛知・全・普	29(5.6%)	1(多分)	親の借金
北海道・全・普	10(6.3%)	1	定時制高校へ転学
兵庫・全・普	58(9.9%)	約半数	片親家庭が多く、経済的理由もあるが、修学環境がこわれている状態も見受けられる
愛知・全・普	44(12.4%)	2	2名とも授業料の滞納等があったようだが、経済的な理由以外にも、学業の不振や生活上の問題を抱え、それらの複合的な理由で辞めたと思われる
岡山・定・総	21(5.9%)	1	母子家庭であったが、母が長期入院し、後遺症が残る。弟妹は施設に入所。本人も怠惰等で不登校であったこともあり、退学し、就職した
岡山・定・普	2(7.4%)	1	両親が離婚。母親が多額の借金をしたため
愛知・定・専	12(12.6%)	9	
青森・定	31(13.7%)	1	母子家庭で弟妹が4人おり、母の収入だけでやりくりできず、本人も家事をみながら働かなければならず、退学に至っている
埼玉・定・専	30(15.0%)	1	父母の所在が不明で、施設に預けられていた。自立するため(施設を出るため)に、自分でアルバイトをし、自活したが、フル(8時間以上)に働かざるを得なく、学校どころではなくなってしまった
岐阜・定・普	21(15.1%)	6	家計を支えるため・自分が働く・兄弟の世話をする・家事をするなど。住居さえ失い、その後の様子が知れぬ者もある
島根・定・普	17(15.3%)	1	母子家庭(二人暮らし)であったが、家族共々行方不明となった。借金とりから身を隠したと思われる。行方不明になってから約2年半後、所在がわかり、生徒がバイト優先で学校に通う意思がないことを確認したため、退学届けを受理した
岡山・定・普・専	21(16.8%)	2	
青森・定・普	14(16.9%)	4	不明
秋田・定・普	14(16.9%)	6	○(1年男子)父子家庭、父が失業のため自分が働かざるをえない状況にある。○複合的要因のケースが多い…父(母)子家庭、学力不足、不登校、家庭内暴力、虐待など
福島・定・専	19(19.0%)	1	家庭の状況が複雑。母子家庭。収入少なく、やむを得ず働くことになった
和歌山・定・普	9(21.4%)	9	仕事をするため(仕事に専念)

11. 奨学金制度について

①在学中の奨学金(給付型・無利子型)

奨学金受給者数が昨年より減少しています。特に、給付型の占める比率が減少傾向にあることは問題です。「財源の問題で奨学金が減額された」という報告もあり、今後の検証が必要です。

②予約奨学金制度(無利子型・有利子型)

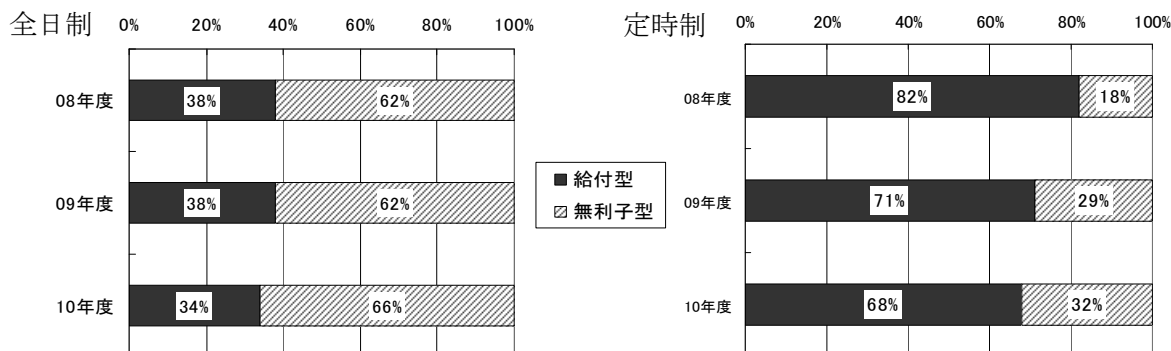
予約奨学金の申込みは年々増加していますが、有利子型の第二種奨学金の受給率が希望者の97.9%(全日制)とほぼ100%に近いのに対して、無利子型の第一種奨学金の受給率は希望者の26.0%と4人に1人しか受給できていないことは大きな問題です。奨学金担当者からの要望として、今年度も「無利子枠の拡大」「貸与制から給付制にかえる」「手続き書類の簡素化」が上位を占めています。

予約奨学金は本来無利子型のみでしたが、1984年に有利子型が導入されて以降、急速に増加して2002年に逆転しました。2010年度の無利子型と有利子型の比率は1:3となっており、奨学金とは名ばかりで、教育ローンと化しています。

無利子型の大幅増と給付型奨学金の新設が求められます。

11-①給付型奨学金と無利子奨学金の比率

		08年度	09年度	10年度
全日制 79校	給付型	723人 (38%)	737人 (38%)	629人 (34%)
	無利子型	1190人 (62%)	1221人 (62%)	1216人 (66%)
定時制 27校	給付型	155人 (82%)	161人 (71%)	135人 (68%)
	無利子型	35人 (18%)	67人 (29%)	63人 (32%)



11-②奨学金受給者の多い学校

全・定	学校所在地	08年受給者数	09年受給者数	10年受給者数	10年学校納付金滞納率
全日制	大阪市	234人 (30.4%)	201人 (28.7%)	165人 (26.2%)	17.3%
	滋賀	40人 (27.4%)	33人 (20.9%)	40人 (24.8%)	0%
	大阪市	162人 (28.1%)	145人 (27.0%)	102人 (24.2%)	2.6%
	兵庫	138人 (25.2%)	134人 (22.9%)	143人 (24.0%)	16.1%
	香川	62人 (18.2%)	58人 (16.9%)	63人 (18.5%)	7.9%
定時制	神戸市	96人 (24.4%)	88人 (23.3%)	65人 (15.2%)	8.4%
	佐賀	3人 (3.1%)	8人 (7.8%)	7人 (7.4%)	16.8%
	富山	9人 (3.2%)	21人 (7.0%)	21人 (7.1%)	0.3%
	香川	3人 (4.0%)	8人 (11.6%)	5人 (6.5%)	10.4%
	兵庫	7人 (3.6%)	9人 (4.6%)	12人 (5.7%)	25.0%

11-③奨学金受給者の学校内での最高金額（年額）

	08年度	09年度	10年度
全日制 59 校平均	269,797 円	286,247 円	266,759 円
定時制 19 校平均	191,368 円	202,000 円	191,158 円

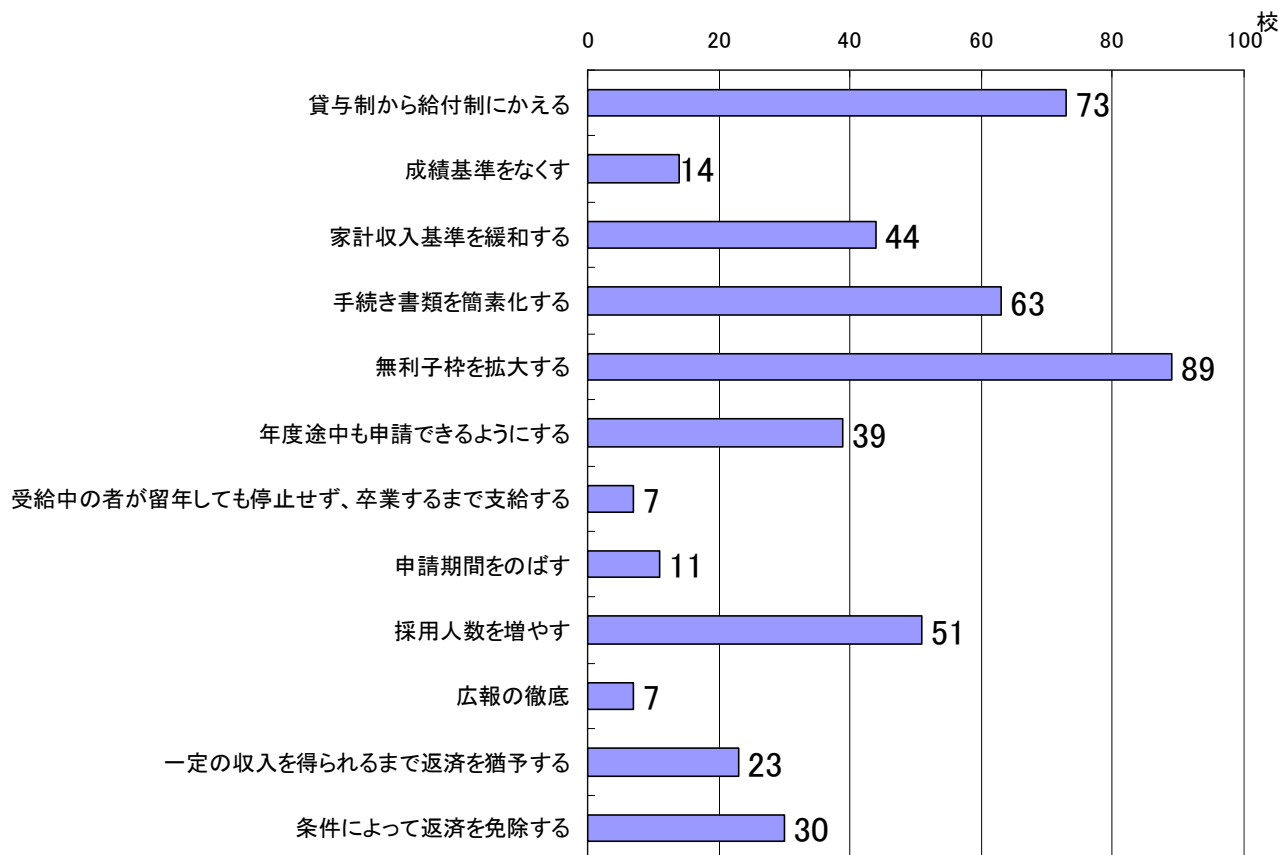
11-④予約奨学金制度

	第一種奨学金（無利子制）
09年度全日制 97 校の希望者数	3,018 人（全生徒数に対して 5.7%）
決定者数	786 人（全生徒数に対して 1.5%）
決定率	26.0%
09年度定時制 18 校の希望者数	92 人（全生徒数に対して 2.0%）
決定者数	21 人（全生徒数に対して 0.5%）
決定率	22.8%

	第二種奨学金（有利子制）
09年度全日制 97 校の希望者数	3,691 人（全生徒数に対して 7.0%）
決定者数	3,612 人（全生徒数に対して 6.8%）
決定率	97.9%
09年度定時制 18 校の希望者数	127 人（全生徒数に対して 2.8%）
決定者数	130 人（全生徒数に対して 2.9%）
決定率	102.4%

11-⑤現行奨学金制度について緊急に改善すべきと思われるもの（複数回答）

回答のあった学校…152校



その他

- 奨学金受給者としての自覚を促すような広報活動を工夫してもらいたい
- 1年生は中学校の成績が基準になるが、基準を緩和してほしい
- 貸与と給付の名称を変え、違いがわかるような名称とする。在日外国人も対象となるか否かの明文化
- 学校で対応しない。今の制度はサラ金と同じ。本来の奨学金ではない。安易に借りすぎであり、大学の授業料を無償にする運動をする必要がある
- 2010年度より授業料無償化により、奨学金の金額が少なくなっただけではなく、給付型の奨学金そのものが少なくなってきたので、自治体の給付制奨学金制度を復活してほしい
- 奨学金の貸与・給付を受けても学費として学校に納めず、すべて生活費（あるいは遊興費）にあててしまう受給者（貸与者）が中にはいるため、確実に学費として納められるシステムにしてほしい
- 進学奨励金などの口座振り込み時期を早める（入学金支払いなどに間に合わない）
- 奨学金事務を教員にさせないでほしい
- わかりやすい書類の作成・内容に改善する。要項を読んでもわかりにくく、字も小さい。手続きが煩雑で高校生には難しい
- 保証人の条件を緩和する
- 保証人不要とする

12. 修学奨励費等について（定時制のみ）

修学奨励費とは…「定時制・通信制高校生の振興奨励費」制度です

「文部省では、勤労青少年が高等学校の定時制課程又は通信制課程へ修学することを促進し、教育の機会均等を保障するため、これらの課程に在学する生徒を対象として都道府県が行う教科書等の給与事業及び夜食費の補助事業などを国の補助対象事業として、高等学校定時制及通信教育振興奨励費補助金を交付」（1983年「高等学校定時制及通信教育振興奨励費補助金交付要綱」）

2005年度までは振興奨励費には国の補助制度がありましたが、06年度からこの制度に対する補助はなくなり、地方交付税で一般財源化されました。

奨励費を受けるには、一定の日数の就労証明が必要であり、また、途中で学校をやめたときは返済が必要になります。そのため、なかなか仕事が見つからない生徒や、修学が困難な生徒には、この制度を受けることは難しくなります。

12-①修学奨励費を受給している生徒

回答があった定時制 42 校中

3年間通じて受給ゼロ…15校(35.7%)

受給者がある学校…27校(64.3%)

	08年度	09年度	10年度
27校の平均受給率	3.3%	3.2%	3.1%

修学奨励費受給率が5%以上の学校

学校所在地	08年度受給者数（率）	09年度受給者数（率）	10年度受給者数（率）
福島	34人(33.7%)	31人(31.0%)	34人(34.7%)
福島	20人(22.2%)	16人(16.8%)	10人(11.2%)
愛知	10人(7.9%)	11人(8.1%)	13人(8.0%)
和歌山	0人(0%)	14人(6.0%)	16人(6.5%)
山梨	5人(4.3%)	6人(5.0%)	8人(6.3%)
北海道	0人(0%)	2人(4.7%)	3人(5.9%)
青森	14人(6.4%)	12人(5.3%)	12人(5.0%)

12-②制度上の問題

◆一括返還

○中退時、全額返済が必要という点（北海道）

○中退した場合、返還しなければならないが、そのための連絡、取り次ぎなどが現場を煩雑にしている（秋田）

○貸与の場合、卒業後に定職につけず返済が負担となることが考えられる（兵庫）

○卒業できなかった生徒から貸与金を回収すること（岡山）

○諸事情により、学校を辞める時に一括返済の必要があるところ（佐賀）

○仕事をやめたり、退学したとき一括返還が求められること。なお出願の手続きが複雑である（長崎）

○受給している生徒が退学になった時、それまで貸与していた金額を返済しなければならなくなる（長崎）

◆就労条件

○仕事をしていないともらえない。むしろ仕事をできない、仕事がない状況がある。「勤務」を条件にすべきではない。卒業が条件で給付になるが、1年度毎にすべきである。（埼玉）

○働いていない生徒がもらえない（静岡）

○就労条件を個別の事情で考慮していただけると助かります（佐賀）

◆手続き

○周知方法がわかりにくい（青森）

○収入の証明や、アルバイトの証明等を生徒がもってくるのに時間がかかるので、せめて締め切りの1ヶ月前には書類をいただけるとありがたい（山梨）

○保証人が得られず申請できない生徒がいる。まじめに働いていても会社の都合で半日休業になったり収入基準に入れない（愛知）

◆その他

○貸与の条件にあわない生徒が多くなってきている（秋田）

○貸与額（月額14,000円）が少ない。申請手続きが面倒。アルバイトで稼ぐことができる額だ（富山）

○条件が年々厳しくなっている。1年生などはほとんど受けられない状況である（福島）

○高校教諭が家計などで審査しても良いのか（はっきり言って家計がどうなっているかはわからない）（岐阜）

13. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

◆奨学金

○奨学金はすべて給付型へ（北海道・全・総）

○生計を別にする第三者の連帯保証人を必要としない無利子奨学金制度。母子家庭には母子資金と同様な制度があるが、父子家庭・両親がいる家庭においても経済的に困っていて、保証人のなり手がない家庭がある（山梨・全・普）

○修学を保障するにたる、給付型の奨学金。現在検討されている1回きりの18,300円では、修学保障とならない（新潟・全・普専）

○給付型の奨学金を増やしてほしい（富山・全・専）（長崎・定・普専）

○授業料無償をとりやめ、低所得家庭への授業料免除の緩和と、給与型の奨学金の充実。高校在学中の給付型奨学金を必要とする家庭が増えているように思われる（富山・全・普）

○在日外国人向け奨学金は、給付型が適していると思われる（岐阜・全・普）

○高校生向けの奨学金の充実も必要（岐阜・全・専）

○大学等への進学用を含めて給付タイプを増やすべき（滋賀・全・総）

○大学等への入学後の公的な奨学金は、基本的に給付制にすべきだと思う（滋賀・全・普専）

○給付型奨学金の申請受付を弾力的におこなってほしい（神戸市・全・普専）

○3年生の懇談の中で、大学や専門学校への進学資金の相談が多くて、日本学生支援機構の奨学金の説明する機会が増えている。9月末で51名の申し込みで去年より倍以上に急増している。しかし返さなくてはいけないお金のことなので、返す段階まで周知させることの難しさを感じる（和歌山・全・普）

- 奨学金制度の拡充・充実（岡山・全・普専）（佐賀・全・普）
- 使い勝手の良い奨学金制度。かつての日本育英会の教員になれば返還必要なしのような制度の復活。（北海道・定・普）
- 無利子の奨学金の拡大、母子家庭（父子）の教育費無償化（青森・定・普）
- 貸与制から給付制にかえる必要がある。条件（看護職・介護職に就業など）を満たせば、返済義務を免除するなど、給付制を拡大する（富山・定・普専）
- 子どもの収入を取り上げ、学費も食費も渡さない親もいる。奨学金がもらえても本人には反映されない状況も見られる。「授業料使用」などの枠がある奨学金があってもよい気がする。（愛知・定）
- 奨学金の拡充、高校学費無償化・子ども手当の継続（高知・定・普）

◆新たな制度

- 授業料無償化になっても、生活保護受給世帯は以前から免除されていた。授業料無償とともに諸会費の補助制度が必要である（青森・全・普）
- 本校の場合、諸納金（授業料以外）は、従来通り徴収しているので、授業料免除を受けていた生徒は、何の恩恵も得ていない。経済的に困窮している場合は、定時制同様全日制でも修学奨励費の支給を実施してほしい。（福島・全・総）
- 経済的に余裕があり、特に正当な理由もなく授業料や納付金を未納している家庭から厳しく徴収し、そのお金を本当に困窮している家庭への修学援助に使うべき。子ども手当に相当する高校生を持つ親への金銭的支援（収入制限、用途特定などの制限を設ける）（富山・全・総）
- 家計困難な家庭への授業料以外の学校納付金の援助制度、減免制度（変換不要の）の創設（兵庫・全・総）
- 授業料を免除されることになっても学校納付金が滞る世帯がある。生活が苦しくても奨学金を申請しない世帯もある。こうした問題に対応するのは世帯に対して対応のとれる行政が、ワンストップサービスの出前等をおこない、教育・雇用・医療・社会福祉とあらゆる面でサポートする体制を整えていくしかない。学校現場で世帯の問題に対応するのは無理である（香川・全・普）
- 高校の無償化がぜひ必要（修学を保障するために）（香川・全・専）
- 保証人が頼めずに断念される家庭への援助の策を考えていただければと思います（佐賀・全・専）
- 授業料がなくなったとはいえ、さまざまな経費の支払い等があり、支払えない家庭がたくさんある。そのような家庭に対しての補助が、もっと広く行われるような制度があるといい。（岐阜・定・普）
- 定時制高校における条件付き給食費援助。（条件として、就労および経済的困難な生徒で、担任（校長）の推薦を必要とする）（滋賀・定・専）
- 教科書無料の制度（岡山・定・総）（福島・定・専）

◆教育費負担軽減

- 入学金は不要だと思います。制服をもっと安価にするべきではないかと思います。本校の生徒は比較的経済的に恵まれている生徒が多いと感じます（新潟・全・専）
- 給付型奨学金を希望する生徒への制度を。高校統廃合とあいまって、中学生の進路がせばめられている。一方で貧困が広がり、毎日の交通費や給食費にも困っている状況である。食事をしっかりとらせることは成長期の体に大切なことである。給食費は無償にすべき（小中生も）。また遠距離通学者も増加している。一定の補助が必要だろう（埼玉・定・専）
- 定時制に教科書無償の制度がある。ただし基準はアルバイトの日数のみで家庭の状況は関係ない（本当に必要な家庭とは限らない場合がある）（富山・定・普専）
- 授業料以外の学校納付金を限りなく無償化してほしい。特に修学旅行、給食の保障をしてほしい。この夏は冷房費なども定時制には出所がないと言われた。（岐阜・定・普）
- 学校納付金の軽減。奨学金などの拡充（和歌山・定・普）

◆その他

- この国の国民は文化、教育に金をかけようとする施策をしようとする、企業から圧力がかかりおわってしまう。国公立大学に優秀な学生を集めて本当に優秀な生徒を送り出せているのか、とにかく、国民から見て、平等になる施策をしてほしい。(秋田・全・普)
- 手続き書類の簡素化をすすめてほしい(富山・全・普)
- 親にきちんとした働き場所と収入を保障することが先決だと思う(長野・全・普)
- 高校の統廃合をしない(滋賀・全・普)
- 意志と努力でがんばっている生徒によって厚遇差をつける。「がんばれば報われる」というシステムをもっと大胆かつ公平にとりいれていくことが必要だと思う(岡山・全・専)
- 雇用の悪化、解雇～離婚～貧困～通学困難…、悪循環を変えないことには何ともならないのではないか(秋田・定・普)
- これまでも、必要な生徒には授業料免除など措置が講じられてきた。民主党政権になって始められた高校授業料無償化は、全国の高校生一律に行われることはなかったのではないかと、今でも思っています。(福島・定普)
- 財政の再分配機能などにより、学ぶ権利を経済的に保障することをきちんとやること。教育費の無償化の実施。軍事費を削減し、不公平税制を是正するなどで財源をつくること(山梨・定・普)
- 修学資金は、卒業しないと返金しなくてはいけないという条項が高いハードルとなっている(静岡・定・普)
- 夜食を食パン牛乳からおにぎり・みそ汁に変更できないだろうか(岡山・定・普)
- やる気があり、一生懸命努力しようとする生徒が不利にならないような制度にしていきたい(岡山・定・専)

14. 担当者として感じること

◆授業料不徴収にともなって

- 仕事のある保護者でも、年々減給傾向にあったり、ボーナスがカットされたり、あるいは歩合制であったりと、生活の大変な家庭が増えているように感じます。高校授業料は無料になりましたが、専攻科も無料にしてほしいと思います。(富山・全・総)
- 授業料が減免され、修学への家計負担が軽減されたものの、雇用情勢が依然厳しい中で、学校納付金の納入の遅延が見られる(富山・全・専)
- 学校徴収金未納世帯は、授業料無償化以前から減免制度利用者が多く、経費負担は今年度も実質変わっていない。授業料無償化も経済的に一番苦しい世帯の助けにはなっていない。こういう世帯は、返済も難しいので、奨学金制度も利用しない。今のところ有効な救済措置はないように思われる(長野・全・普)
- 今年度よりやっと高校授業料無償化となり、安心している。他の負担もまだあるかもしれないが、大きな前進である。減免措置は以前からあったが、収入、失業等のみで判断し、それ以外の事情は考慮されず、経済的に苦しくても減免にならず滞納となることが多かった。「授業料徴収事務取扱要項」が平成18年度より規定されたが、罪のない生徒が出停、除籍になるなど問題点もあった(山口・全・普)
- 昨年、授業料減免に該当しなかった滞納者でも、経済的困窮である家庭が多く、授業料不徴収の今年度も、昨年度から引き続いて滞納している家庭がある。授業料不徴収で助かる部分もあると思うが、経済的に困窮している家庭が多いので滞納者が減少したという印象はない(佐賀・全・専)
- 定時制は授業料が低く抑えられていたので高校無償化の恩恵をあまり受けていない。差額の一部を諸会費の補助や給食の完全実施、奨学金の拡充等で還元してもらいたい(兵庫・定・普)

◆制度の問題

- 不況の影響で年々奨学金の希望者が増加しているが、財源不足からか、採用減。(神戸市・全・普専)
- 新入生の奨学金の申し込みは、5月中で終わるが、その後にかわってきた困窮家庭については、家計の急変がない限り、2年生になるまで申し込めない。担任が困っている。(和歌山・全・普)
- 自営業の保護者で収入減になっている場合が多い。書類の書き方が細かく煩雑であり、担当者がチェックする必要がある、大変である。締め切りに余裕がなく厳しい。授業料無償化になっても、滞納者はあいかわらず多い(諸会費が落ちない)(香川・全・普)
- 連帯保証人が必要な場合、保護者以外から選ぶことが難しい生徒がいるので、2人以上の連帯保証人は厳しい。見つけるのが大変です(山梨・定・普専)
- 滞納者が微増傾向にある。さいわい未納はなかったが、その場合の具体的措置が確立されていない(長野・全・普)

◆必要な施策

◆家庭の状況

- 奨学金などの申請書類の提出が遅れることがあり、保護者が仕事で忙しく、生徒にかまっている時間と余裕がないのではないかと感じる(富山・全・専)
- 本校は、経済的に安定した保護者が多く、困難さはあまり感じないが、やはり学年によってはきびしい家庭もある。本校に入ってしまったために無理をしていると思う(長野・全・普)
- 母子家庭、父子家庭が多い。両親とも、または母親が若い(30代)(静岡・全)
- 母子、父子家庭が多く、親も安定した収入がない。お金を払わなければという意識が低い親が見られる(長崎・定・普専)

◆経済的困難

- 生活苦の世帯数は増加している。本当に困っている生徒のための施策をしてほしいと思う。(青森・全・普)
- 保護者の意識として、まだ生活レベルを下げずに教育費からけずっているケースもあり、本当に貧困で困っている家庭は少ないように見える。今後本当に貧困で学校に来られない生徒がたくさんで来たときにどうするかが気になる(秋田・全・普)
- 返済を考えて、無利子奨学金を希望する生徒が多い(新潟・全・総)
- 減免承認件数の8割近くを母子家庭の非課税世帯および要保護者世帯が占めている。また、失業まではいかないも減給等の家計急変世帯の申請が若干ではあるが、承認されている。いずれも申請書類を審査していく過程において、厳しい家計状況の中、昨今のかさむ子どもの教育費捻出に保護者の苦労がうかがえる(新潟・全・普)
- 本当に支払いが困難な家庭が多いことを感じる(富山・全・専)
- 家計が大変厳しく、当然奨学金を給付されるべきと思える生徒が申請せず、それほどでもないと思える生徒が申請しているように思われ、不公平感を感じることもある(富山・全・総)
- 生活状況は年々苦しくなっているように感じる。書類等をそろえて申請することもなかなかできなくなっている保護者が増しているように感じる(富山・全・普)
- 徴収金を取るとかわいそうな状況の生徒が大勢いる(長野・全・普)
- 生活困窮者の学校納入金の見通しがたたない(長野・全・総)
- 以前からの不況で、収入が減ったり、失業したりして、支払うことができない保護者が増えている(岐阜・全・普)
- 家庭環境に恵まれない生徒(母子・父子家庭)が多い。今日の社会情勢(不況による経済悪化)(愛知・全)
- 経済的格差が広がっている(愛知・全・普)

○本校生のかなりの部分が経済的に困難な家庭の生徒である。また多くの生徒が奨学金を申し込んでいるが、将来の返済のことを考えると本当に奨学金を受けさせるのがいいのだろうかと考えることがある（滋賀・全・普専）

○書類を通して、大変厳しい状況になってきていると思います。また、家庭との連絡がとれなくて手間取ってしまうことが多い（和歌山・全）

○家計が苦しい生徒が多い（学校格差と連動）、保護者も家計が第一で子どもへの関わりがうすくなっているように思います。（和歌山・全・専）

○子ども手当等の制度が始まって、奨学金の申し込み者は減少するどころか今年度もさらに増加している状況です。やはり不景気の影響を受け、会社の倒産等で家計が厳しい状態にある生徒が多いと思われます。奨学金の窓口として、生徒たちの話を聞いていると、育ってきた環境・背景にはさまざまな家庭の事情もあり、配慮してやらなければという思いはあります。しかしわがままであったり、自分勝手な考えを持っている生徒も時にはいるので、誰でもというわけではなく、学習意欲があり、学校生活においても常に前向きで向上心に燃えている生徒で、経済的に困難な状況にある生徒に対しては採用の条件等が緩和されてもいいのではという思いはあります（岡山・全・総）

○社会の貧しさ、貧困を感じる。貧しい家庭には本当に金もなく、まともにものを考える余裕がない。貧しいだけでなく、生徒や保護者が学びそのものへの価値を見いだしていない貧しさ。そしてそういう家庭は大きなテレビがあり、携帯をばんばん使っている。何かがおかしい（福島・定・専）

○滞納者は母子家庭や親から独立した成人であるが、生活力の乏しい生徒が多くみうけられる。定時制課程の生徒は奨学金を借りても返済する力が無いものもあり、結果学費の滞納が増えるという現状がある。また支払う能力がある者であっても、支払う意識が薄く特にそれが生徒本人だったりすると反抗的態度をとるなど督促する側として頭を悩まされることも多い（群馬・定・専）

○定時制に通う子の50%近くはひとり親家庭や、経済的事情をかかえた子である。安心して勉強するには昼のアルバイトを軽減させたりするしかない。そのためにはやはり教育費の援助は必要。一方で県財政赤字をタテに教育費がカットされ、高校が減らされている（埼玉・定・専）

○家庭に問題を抱えている生徒が多い。経済的に生徒や保護者を支える必要がある（富山・定・普専）

○生保家庭の滞納が増えている。督促は教育の限度を超えている（神戸市・定・普）

○奨学金制度の利用者の多さ。教科書無償申請での、非課税世帯の多さなどから、困窮している家計状況がみてとれる（和歌山・定・普）

○不景気で急に解雇された保護者が最近増えたように思います。そのような家庭に進学、修学旅行の徴収など、話はしにくいと感じます。進学についても、奨学金が出ても親の援助なしでは難しいので、希望をあきらめざるをえない生徒が毎年必ずいます。もう少し何かで援助が出たらと思います。また、保護者の側も、子どもにお金をかけるのではなく違うところにかけているような保護者もいて残念に思います（岡山・定・総）

○生活に余裕がなく、急な出費に対応できない面は否めないと感じる。親に余裕がないと、子どもにも目が行き届かず楽な方に流れてしまう傾向があるのではないかと思う（佐賀・定・専）

○夜間定時は生徒や保護者に金銭的負担がかからないよう、入学時も在学中も最低限の徴収しかしていません。それでも滞納がでる家庭は、家族が経済的に破綻しているケースがほとんどです。保護者の読み書き能力も低いため、申請等の文書手続きを嫌う家庭も多いようです。生徒本人がアルバイトにつくことでしか解決しません（長崎・定・普）

◆教育費負担

○保護者の所得額から考えて、学校での諸経費をきりつめて、できるだけ諸納金を低く抑える方策が必要と思われる。学校行事も見直し、修学旅行や遠足などが必ずしも必要か、また、卒業アルバムは必要かなど「事業仕分け」をする必要があると感じる（福島・全・総）

○本校では、保護者が経済的に厳しいことを前提に、できるだけ負担を軽くする方向で教育活動を行ってきた。その結果、修学旅行がとりやめになったり、各種調査を行えなかったり、教育活動は大きく制

限されている。卒業アルバムは、担任がクラス費から支出できる範囲でと、自ら編集を行ったりしている。教育を受けるのに、ある程度の支出はやむをえないと思うが、本校はその最低レベルのところで、ギリギリうまくやっている方だと思う。(福島・定・普)

○大学等の進学への費用がかかりすぎるため、進学が難しい生徒がいる。親の中にはかなり経済的においつめられた方がふえている(岐阜・全・専)

○大学予約奨学金の希望者数が3年生の半分にもものぼります。保護者の所得減、生活苦、高学費はもはや限界なのでは、と感じます(兵庫・全・総)

◆授業料の徴収担当としての悩み

○滞納者の保護者と連絡がとりにくく、納入の確約がスムーズに進まない。また、確約がとれたとしても、納入日に来てくれないこともある。粘り強く連絡し続け、さらに担任と学級団の理解と協力を得て、事務と担任の双方向から働きかけていくことを心がけている(青森・全・普)

○昨年度よりも滞納者の人数は減ったように思うが、なかには進学先の入学金や自動車学校等への費用をこちらより先に支払っている保護者もいるので、徴収金についての認識に差があるように感じる(青森・全・総)

○ないけどがんばって支払ってくれる人、あるのに支払おうとしない人、何かがないと判らない。本当に助けてあげたい人を見つけるのは大変(愛知・全・専)

○経済的理由とは思われない滞納があること(滋賀・全・普)

○本当に払えないのではなく、払う意思のない親が多い。生活保護を受けられるか、受けられないかの年収のところが一番苦しそうである。(京都府・全・普)

○滞納者の指導に限界がある。家庭の抱える問題が経済的なものだけでなくなっている(兵庫・定・普)

○業務が煩雑である(岡山・定・専)

◆提案

○滞納者には2つのパターン・ケースがある。本当に経済的に苦しい場合と、お金はあるのに意識が低いので納めない場合である。よって年度当初に全員に必ず所得証明等の収入が証明できるものの提出を義務づける等、ケース判別がしやすい環境をつくってほしい。そうすることで、本当に経済的に困っている世帯を判別して、援助制度の紹介等支援がしやすくなると思われる(山梨・全・普専)

○給付型の奨学金を希望する生徒が増加してきました。県の奨学金も低額でもよいので給付タイプもあればよいと思います。また子どもの奨学金を自己の遊興費に充てられる保護者が少なからずおられます。現金での給付・貸与ではなく教育用チケットなど考えられないものでしょうか。(滋賀・全・総)

○子ども手当のように保護者に一度お金が入ってからだと、学校に必要なお金が届かないというケースが、貧困家庭では多いと思う(感じる)。現物支給、サービス支給の制度で支援してほしい(北海道・定・普)

○(「自己責任論を克服すること)社会の子どもであるという視点から、親の経済状況などではなく、本人の能力、希望に応じて社会で責任をもって教育を受けられるようにすることが大切と痛感する(山梨・定・普)

○貸したり給付したりするなら、無償化にしてとらない方がいいと思う。(岐阜・定・普)

○奨学金を受け取る時に、お小遣いをもらったといった感覚の生徒もいる。生徒に配布する文書の中に、規定や書式のみでなく、基金のなりたちやどういったことを考え奨学金をおこなうのか子どもが読んで感謝できる書面がほしい(愛知・定)

◆その他

○web を利用しての手続きは便利な面もあるが取り返しのつかない操作ミスを自分では見つけにくいという問題点もある。今年度は卒業生が自分で進学届けをweb で送信した祭に、申し込みのキャンセルを誤操作でおこなってしまったという件もあった。(秋田・全・専)

- 高校在学中に奨学金を貸与している生徒たちの大半は、借りている金額がわからなかったり、卒業後返還しなければならないという自覚がないように思われる（秋田・全・総）
- 経済的な状況だけで一律に減免・給付することには反対します。家庭の状況が恵まれていなくても、一生懸命勉強・スポーツに打ち込む生徒に支援の手をさしのべるべきだと考えます（山梨・全・普）
- 授業料等の滞納が家庭の経済的な理由であることは承知しているが、滞納が恒常的になっているケースも少なくない。授業料等は生徒が入学する時点で納入義務のある経費として保護者からも理解を得られているはずなので、納入に対し前向きに考えていただきたい（新潟・全・専）
- 本校は比較的滞納者が少なく、助かっている。他校では大変な状況も聞いている（富山・全・普）
- 経済的理由より、保護者の支払いに対する責任の欠如が大である（高知・全・専）
- 奨学金制度の利用に対する家庭の意識が薄いような気がする（佐賀・全・専）
- 諸費の滞納者の多くは、中学校で免除になっている家庭であると思われる。したがって納入することが慣れていない。または不要と思っているように感じます。意識が低い（青森・定・普）
- 親の滞納に対する意識が低い（富山・定・普専）
- 劣悪な家計状況の中、腐らずによくがんばっていると痛感する。そのような生徒たちが本当の意味で安心して高校に通えるよう奨学金制度の改善ももちろん必要であるが、それ以上に教員の意識改革ももっと必要であると思うし、少なくともさまざまな制度があるのだということをもっと知ってほしい（岐阜・定・普）
- 本校生徒の大部分は不登校生徒であり、家庭の経済力はあるため学校納付金の滞納者はありません。したがって働いている生徒も少ない（和歌山・定・普）
- 奨学金の紹介をすると、返済義務のないものに希望が集中するが、返済義務のあるものは希望しない（岡山・定・普）
- もともと授業料が月々500円であったため、授業料滞納者はゼロである（岡山・定・普）
- 学校に納めるお金の優先順位が、保護者の中では低いように感じる（香川・定・普）
- 景気回復（高知・定・普）

3. 検定料・模擬試験代

	主 な 内 容	年 間 金 額
1 年 生		
2 年 生		
3 年 生		
4 年 生 (定時制)		

学校で実施している各種検定・模擬試験で必要性の低いもの、問題点等があればお書きください

[]

4. 最終学年で徴収と思われるもの

- 卒業アルバム [徴収する (合計 円) ・ 徴収しない]
 卒業記念品代 [徴収する (合計 円) ・ 徴収しない]
 同窓会費 [徴収する (合計 円) ・ 徴収しない]
 その他 []

5. 修学旅行

- 今年度実施した (する予定の) 修学旅行積立金総額…一人あたり () 円
 行き先 ()
 修学旅行を実施していない場合、その理由 ()

6. 通学費 (全学年対象)

- ①交通機関を使って通学している生徒のうち最高金額 (年額で) () 円
 その内容…交通機関 () ルート (駅 ~ 駅)
 ②通学費補助がある場合の制度名 ()
 補助金額 (月額 円) (給付) (貸与)

7. その他、演劇鑑賞など学校独自の生徒支出があれば記入してください。

8. 保護者負担金の軽減について、校内で検討したことが [ある ・ ない]

検討したことがある場合は

学校納付金の減免について 検討された内容	
各自購入するものについて 検討された内容	

9. 授業料滞納と学校納付金滞納の状況

(1) 滞納者数 (全学年対象)

2009年度9月期の納期限現在の授業料滞納者数	人
2010年度9月期の納期限現在の学校納付金滞納者数	人

(2) 昨年度までの授業料を滞納している生徒数 (全学年対象)

1ヶ月～6ヶ月分の授業料滞納者数	人
7ヶ月～12ヶ月分の授業料滞納者数	人
13ヶ月以上の授業料滞納者数	人

(3) 過年度授業料滞納者への対応はどのようになっていますか

[]

(4) 学校納付金の滞納者への対応はどのようになっていますか

- ①授業料不徴収により学校納付金の滞納は [減少した・変化はない・増加した]
 ②学校納付金の滞納者への対応はどのようになっていますか

[]

10. 学校納付金口座引き去りの手数料等はどうなっていますか

- ①引き去り回数に変化ありますか 年 回→年 回
 ②手数料 無料→無料(都道府県負担、その他)
 →有料(保護者負担 円、都道府県負担 円、その他 円)
 ・その他 []

11. 授業料減免と連動していた学校納付金の減免措置はどうなっていますか

- ①授業料減免と連動していた減免の対象とその割合はどうなっていましたか(昨年度)。

A

[入学金・PTA会費・教育後援会費・その他_____] の [全額・半額] が減免となっていた。

B [そもそもそういう制度はなかった] →その理由 []

- ②今年度の変化 (上記でAと答えた学校のみ回答してください)

- 本年度も継続・・・申請方法 []
 一部継続している・・・その内容 []
 本年度より廃止した・・・その理由 []

12. 中途退学・転学者数と、その理由に経済的な問題が含まれる生徒の数をお書きください(全学年対象)

2009年度の中途退学・転学者の総数	中途退学・転学の理由に、経済的な問題が含まれる生徒数
人	人

経済的理由で中途退学・転学をした生徒の状況をわかる範囲でお書きください

[]

13. 奨学金制度について

(1) 高校奨学金制度の受給者数（県の奨学金・民間の奨学金すべてを含みます）（全学年対象）

	2008 年度	2009 年度	2010 年度 (9月末時点)
奨学金制度受給者数（給付型）	人	人	人
奨学金制度受給者数（無利子）	人	人	人
奨学金受給者の最高金額	円	円	円

(2) 予約奨学金の希望者数と受給者数

予約奨学金制度	2009 年度 希望者数	2009 年度 決定者数
第一種奨学金（無利子制）	人	人
第二種奨学金（有利子制）	人	人

(3) 現行奨学金制度について緊急に改善すべきと思われるもの（複数回答可）

- ア. 貸与制から給付制にかえる
- イ. 成績基準をなくす
- ウ. 家計収入基準を緩和する
- エ. 手続き書類を簡素化する
- オ. 無利子枠を拡大する
- カ. 年度途中も申請できるようにする
- キ. 受給中の者が留年しても停止せず、卒業するまで支給する
- ク. 申請期間をのばす
- ケ. 採用人数を増やす
- コ. 広報の徹底
- サ. 一定の収入を得られるまで返済を猶予する
- シ. 条件によって返済を免除する
- ス. その他 []

14. 修学奨励費等について(定時制のみ回答してください)

(1) 修学奨励費を受給している生徒数(全学年対象)

2008 年度	2009 年度	2010 年度 (9月末時点)
人	人	人

修学奨励費制度の問題点

[]

15. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

高校生の修学を保障するために必要と思われる制度の改善、新たな施策等について、ご意見がありましたらお書き下さい。

[]

16. 担当者として感じること

授業料等の担当者として、減免・奨学金の仕事や滞納者の指導を通じて感じること、背景となる生徒や保護者の生活の状況などについて感じることなど、自由にお書きください。

[]

日本高等学校教職員組合

〒102-0084

東京都千代田区二番町1-2-1 全国教育文化会館2階

Tel 03-3230-0284 Fax 03-3230-1569

E-mail : nikkokyo@nikkokyo.zenkyo.org

<http://www.nikkokyo.org>

発行／2010年12月